



令和 2 年度

(対象年度：令和元年度)

嘉手納町教育委員会  
点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

## 《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

### 1 点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表いたします。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価委員氏名

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

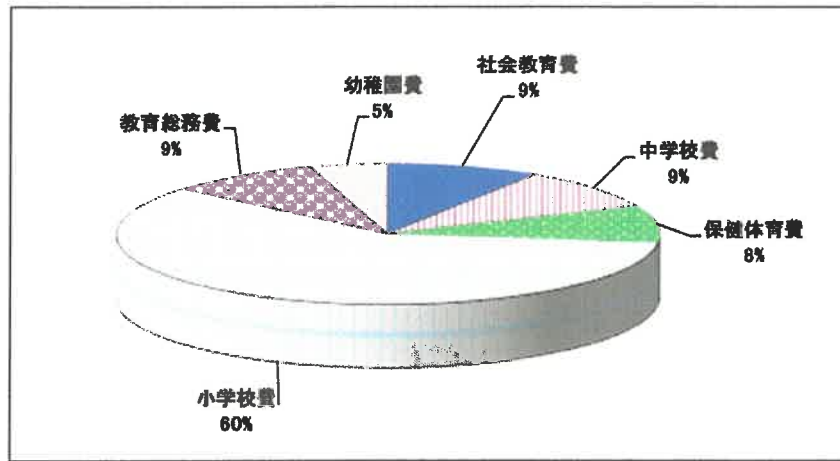
#### 点検評価委員名簿

氏名	
森 力（もり ちから）	琉球大学教職センター 准教授
屋嘉比 英子（やかひ えいこ）	退職教諭
伊波 世津子（いは せつこ）	退職教諭

令和元年度における教育委員会決算は、以下のとおりです。

## 事項別決算構成比

歳出 3,118,563,284 円



## 歳出決算額内訳表

(単位：円、%)

	令和元年度決算額	平成30年度決算額	比較	構成比
教育総務費	280,305,558	132,912,425	147,393,133	9.0
教育委員会費	3,248,886	3,416,337	△ 167,451	0.1
事務局費	277,056,672	129,496,088	147,560,584	8.9
小学校費	1,857,045,843	400,157,405	1,456,888,438	59.5
学校管理費	85,116,938	86,042,601	△ 925,663	2.7
教育振興費	84,099,094	81,361,844	2,737,250	2.7
学校建設費	1,687,829,811	232,752,960	1,455,076,851	54.1
中学校費	294,832,639	165,213,436	129,619,203	9.5
学校管理費	49,872,956	40,276,178	9,596,778	1.6
教育振興費	65,296,483	65,333,378	△ 36,895	2.1
学校建設費	179,663,200	59,603,880	120,059,320	5.8
幼稚園費	146,104,039	87,686,804	58,417,235	4.7
幼稚園費	146,104,039	87,686,804	58,417,235	4.7
社会教育費	282,452,740	270,557,823	11,894,917	9.1
社会教育総務費	44,203,412	44,386,534	△ 183,122	1.4
文化振興費	38,943,238	48,777,531	△ 9,834,293	1.2
文化センター費	31,243,809	16,319,035	14,924,774	1.0
公民館費	76,797,720	80,101,843	△ 3,304,123	2.5
青少年センター費	17,891,251	19,028,331	△ 1,137,080	0.6
外語塾事業費	38,026,140	36,790,656	1,235,484	1.2
図書館費	35,347,170	25,153,893	10,193,277	1.1
保健体育費	257,822,465	250,670,273	7,152,192	8.3
保健体育総務費	30,399,168	31,120,637	△ 721,469	1.0
体育施設費	83,259,738	72,533,276	10,726,462	2.7
給食費	144,163,559	147,016,360	△ 2,852,801	4.6
			0	0.0
合計	3,118,563,284	1,307,198,166	1,811,365,118	100.0

## 教育総務課

### 1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	16事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	16事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

#### 本課における事業の総括

施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。老朽化等により早期の建て替えまたは改良が求められている施設については、嘉手納小学校大規模改造工事、嘉手納中学校校舎防音機器復旧工事及び屋良幼稚園園庭整備工事の竣工。平成29年度より継続実施の屋良小学校校舎建設工事、屋良小学校校舎併行防音工事の竣工。令和元年度実施の屋良小学校外構工事（1-A工区ほか2工区）の竣工。次年度以降の整備に向けた取り組みとして、屋良小学校渡り廊下実施設計、嘉手納小学校防犯カメラ設置工事設計及び嘉手納中学校防犯カメラ設置工事設計を実施した。

教育委員会会議は、定例13回、臨時会4回を開催し、条例改正等を含む議案42件及び報告33件を審議承認している。教育委員は、その資質の向上を図ることを目的とした研修会等に積極的に参加し、教育に関する事例研究等はもちろん、研修参加後はレポート作成し、お互いの共通理解を図った。また、教育長が参加した研修について、教育委員に伝達講習を行う等、独自の研修報告会も開催した。

就学援助費事業に関しては、子の貧困問題の観点から充実が求められており、平成28年度から沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、充実を図る事業を実施した。内容としては、平成29年度から対象者の拡充、費目単価の増額、平成30年度入学者からは新入学学用品費の入学前支給を実施し、平成30年度については、新入学用品の支給単価を増額するなどの就学援助の充実を図ってきている。周知強化として、効果的に周知徹底を図るため民生委員児童委員へも協力を依頼、緊急通報メール（じんじんメール）の利用、子ども支援コーディネーターと連携を強化し、制度を知らずに援助を受けられない世帯の解消に積極的に取り組んだ。

### 2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか6施設防音事業関連維持事業		
事業費（千円）	25,281	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	本事業は、嘉手納飛行場の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働（3月～11月）させ、維持し、本事業にて防音維持費（電気料金）の助成を受け、より良い教育環境を確保する。		

進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。
課題及び対策	<p>本補助金は授業時間中に空調設備を使用したことにより必要となった電気料金が、補助の対象とされている。補助金算定は授業時間中の使用実績に応じて算出することから、事業目的を果たすためには、空調設備の維持管理と適切な機器更新が必要である。本町教育施設のうち、大きな修繕に至らないよう、常時的確な施設状態の把握に努める必要がある。</p> <p>一方、事業効果を高めるためには、不要な空調設備の稼働を抑制することが重要である。空調設備の稼働に関する使用方法を定め、学校施設管理者へ周知し使用方法の遵守の徹底を図る必要がある。</p>
点検評価員のご意見	<p>○児童生徒にとって、快適な学習環境を維持するためにも、電気料金及び空調稼働時間や施設状態の把握に努め、それらの内容を踏まえ適切に対応してほしい。</p> <p>○児童生徒が適正な温度管理の下で学習できるように常に点検を行い、これからも事業を進めてほしい。</p>

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費(千円)	68,706	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	昭和49年建設の屋良小学校校舎をはじめとする各学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安全安心な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	<p>嘉手納町立学校施設における各種修繕業務、清掃・警備委託、点検委託、屋良小学校トイレ扉等修繕、嘉手納小学校断熱屋根瓦修繕、嘉手納中学校電気時計設備修繕、嘉手納・屋良小学校消防設備修繕そして各校空調機器修繕などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう修繕及び改善を行った。</p> <p>なお、嘉手納小学校敷地に一部に立地していた危険なブロック塀は、令和元年度で解消することができた。</p>		
課題及び対策	<p>令和元年度竣工した屋良小学校校舎建設工事をもって、本町教育施設における校舎等建替工事は終了。</p> <p>しかし、震災時等において危険なブロック塀はいまだ存在し、平成30年度調査時点で嘉手納小学校及び屋良小学校敷地の一部に立地する。嘉手納小学校においては令和元年度にて改良工事を実施し解消した。</p> <p>屋良小学校は令和2年度にて屋良小学校敷地造成工事2工区で改良する。工事完了までの対策として、児童生徒への注意喚起及び現場封鎖等による対策を実施する。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○計画的な危険なブロック塀の改修が行われており評価できる。</p> <p>○危険なブロック塀の工事については、引き続き適切に早急な改修事業を進め予定</p>		

	<p>期間内での撤去をお願いしたい。</p> <p>○工事期間中は児童生徒への注意喚起を行い、施設の安全点検と連動させ、児童生徒への安全を第一に対策を徹底してほしい。</p>
--	---

事業名	3 学校ネットワーク機器等購入事業		
事業費(千円)	114,040	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>学校ネットワーク機器等購入は、児童生徒がコンピューターやインターネットを活用し情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成、ICT機器を活用し児童生徒等の学習に対する興味・関心を高めるなど「わかる事業」の構築、そして情報モラルの向上を図ることを目的に町内各小中学校等におけるパソコン教室等に備品を整備するものである。</p>		
本事業の目標	<p>本事業により機器を更新することにより、授業運営が確保され教育環境の改善に寄与することを目標とする。</p>		
進捗及び成果	<p>屋良小学校、嘉手納小学校、嘉手納中学校、屋良幼稚園及び嘉手納幼稚園に対し、ネットワーク環境の整備、教職員用端末の整備を行った。屋良小学校、嘉手納小学校及び嘉手納中学校に対し、パソコン教室の児童生徒用及び指導者用端末、教職員用端末を整備した。</p> <p>機器の更新を行ったことで、通信環境(セキュリティ)の改善や端末機器の処理速度が向上したことで、安全な情報環境整備と円滑な授業運営につながった。</p>		
課題及び対策	<p>今後も定期的に情報機器の更新を実施する必要がある。そのような中、文科省において進められている教育のICT化に向けた環境整備5か年計画やGIGAスクール構想に準拠し、今後の情報教育に求められる情報環境を的確に把握することで、単に老朽化した機器の更新を行うのではなく、適切な環境整備に努める必要がある。また、ICT機器を活用した授業に対する教職員の意識及びノウハウに差が生じないよう機器活用支援研修の充実やアドバイザーの確保等、機器拡充だけでなく活用する側の対策も必要である。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○コロナ禍のGIGAスクール構想の実現は不可欠である。ハード面の整備と共にICT支援員の配置を是非実現してほしい。</p> <p>○機器活用支援研修の充実やアドバイザーの確保に努め、教育のICT化を推進してほしい。</p> <p>○ICTの計画的な更新や積極的な町の方針としての整備は評価できる。今後の取り組みに期待する。</p>		

事業名	4 教育委員会会議		
事業費(千円)	81	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	嘉手納町教育委員会会議規則第4条に規定する会議		

本事業の目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定に基づき、教育委員会の会議（以下「会議」という。）その他議事の運営に関し必要な事項を定める。
進捗及び成果	定例会13回、臨時会4回を開催し、42の議案を可決する。
課題及び対策	慎重に審議して頂くために、事前の議案周知や、熟考を要する議案については資料を事前に配布したが、今後は全ての議案について資料を事前配布できるよう、事務局職員へ早めの議案提出を促していく。例規に関する議案は、改正に時間を要することが多いので、早めの着手により教育委員会での協議する機会を確保できるように取り組む。議事録の作成は会議後になるべく早く取り掛かり、複数人の体制で確認をするなど、約3カ月以内に仕上げるよう取り組んでいく。
点検評価員のご意見	○議事録の作成は、複数人で確認し、約3カ月以内に仕上げるよう取り組むといった具体的な目標設定や対策が示されている点が評価できる。 ○全ての議案について早めの議案提出ができるよう対応を工夫してほしい。 ○開催回数は、適切だと思われる。

事業名	5 研修及び研究会		
事業費（千円）	467	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	教育委員及び教育委員会事務局の県市町村教育委員会連合会、中頭地区教育委員会連合会等その他団体の研修会、研究大会への参加、教育委員の自主的な研修会等		
本事業の目標	専門的な知識の向上及び教養を習得し、教育委員としての資質の向上を図る。公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を習得させるとともに、業務・職場への適応能力を養成する。		
進捗及び成果	県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会（名護市）、中頭地区市町村教育委員会協議会総会及び研修会（北中城村）、中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修会（沖縄市）、市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）（鳥取市）、沖縄県市町村教育委員会研修会（那覇市）、市町村教育委員研究協議会（新任研修：東京都）、中頭地区市町村教育委員会協議会研修会（北中城村）、市町村教育委員会教育長・教育委員研修会（那覇市）、中頭地区学力向上実践推進大会（沖縄市）等の研修へ参加した。その他、町教育委員独自でも研修報告会を行った。また、一般職員、係長及び管理職が総務課の指名で研修に参加した。		
課題及び対策	県市町村教育委員会連合会等が主催する県内外での研修会等への参加後に、研修内容を共有するために報告書を作成し、自主的に研修報告会を開いた。今後も教育委員の資質向上に向けて、積極的に研修等に参加していく。		

点検評価員 のご意見	<p>○他の地域の活動に目を向け、学びを深めることで、嘉手納の教育活動の向上に繋がると考えられるのでその点で高く評価できる。今後も継続して良さを共有してほしい。</p> <p>○報告書を作成し、自主的に研修報告会を開催している点が評価できる。</p>
---------------	---

事業名	6 例規整備		
事業費（千円）	0	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	例規の制定及び改廃		
本事業の目標	母法の改正、又は状況の変化に対応するため、適正な法令の執行ができるように例規の制定及び改廃を行う。		
進捗及び成果	<p>条例：2本        &lt;&lt;一部改正&gt;&gt;        ◎嘉手納町私立幼稚園利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例        （幼児教育無償化開始に伴う一部改正）        ◎嘉手納町立幼稚園預かり保育に関する条例の一部を改正する条例        （幼児教育無償化開始に伴う一部改正）</p> <p>規則：一部改正6本、新規1本、廃止1本        &lt;&lt;一部改正&gt;&gt;        ◎嘉手納町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則        （幼児教育無償化開始に伴う一部改正）        ◎嘉手納町立幼稚園預かり保育の運営に関する規則の一部を改正する規則        （幼児教育無償化開始に伴う一部改正）        ◎嘉手納町立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則        （幼児教育無償化開始に伴う一部改正）        ◎嘉手納町立幼稚園給食費補助金交付規則の一部を改正する規則        （幼児教育無償化開始に伴う一部改正）        ◎嘉手納町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について        （法制執務的な文言の修正及び図書館運営に関する内容を現状に即したものに修正）        ◎嘉手納町各種運動競技における県外等派遣に関する補助金交付規則の一部を改正する規則について        （補助金の申請手続等の見直しに伴う一部改正）</p> <p>&lt;&lt;新規&gt;&gt;        ◎成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則        （上位法の改正に伴う新規制定）</p>		

	<p>《廃止》</p> <p>◎嘉手納町立幼稚園利用者負担額等を定める条例施行規則を廃止する規則 (幼児教育無償化開始に伴う一部改正)</p> <p>訓令：一部改正 4 本</p> <p>《一部改正》</p> <p>◎嘉手納町立学校給食共同調理場運営要綱の一部を改正する訓令 (幼児教育無償化開始に伴う一部改正)</p> <p>◎嘉手納町教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令 (会計年度任用職員制度開始に伴う一部改正)</p> <p>◎嘉手納町立外語塾事務決裁規定の一部を改正する訓令 (会計年度任用職員制度開始に伴う一部改正)</p> <p>◎嘉手納町立図書館事務決裁規定の一部を改正する訓令 (会計年度任用職員制度開始に伴う一部改正)</p> <p style="text-align: right;">合計 12 本</p>
課題及び対策	<p>条例・規則等の速やかで適正な法令の執行ができるよう関連法の改正等について注視し、適切な改正等を行う。改正に伴う作業が長期に渡るケース、母法改正等のため早急な改正が必要なケース、さまざまな状況に対応するため、業務担当課との情報共有や早期の着手に向けて積極的に取り組む。</p>
点検評価員 のご意見	<p>○条例・規則等の適正な執行及び改正等を継続してほしい。</p> <p>○業務担当課との情報共有を積極的に行い、改正等が必要な場合は、丁寧に対応してほしい。</p>

事業名	7 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業		
事業費(千円)	14,587	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うものである。就学援助には新入学用品費、学用品費、修学旅行費(小6・中2)、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費(中学のみ)等があり、要保護・準要保護児童生徒に対し、それぞれ必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。</p>		
本事業の目標	<p>学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする</p>		

進捗及び成果	<p>経済的理由により就学困難な者に対し学用品費等を援助することで、教育の機会均等、義務教育の円滑な実施を図り、児童生徒の就学を保障するなど保護者の負担軽減へ繋がった。平成28年度は添付書類省略等の保護者の負担軽減を図り、平成29年度からは児童扶養手当受給世帯も対象とする対象者拡充、新入学用品費・修学旅行費の単価増を行うなどの拡充を行っている。制度の周知に関しては、県による就学援助の TVCM やラジオを活用した取り組みの効果も加わり、周知強化の徹底も継続し図っていることで、制度を知らずに援助を受けられなかった世帯の掘り起こしができていると考えるが、最低賃金の上昇等や緩やかながらも景気が回復傾向にある状況をうけて、世帯収入の改善が見られた世帯も多く見受けられた結果、令和元年度は就学援助率が23.9%（前年度比1.2%減）となった。</p> <p>また、平成29年度（平成30年度入学予定者）から、小中学校新1年生の新入学用品費の入学前支給を導入、実施している。</p> <p>認定者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="438 817 1452 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>屋良小</th> <th>嘉手納小</th> <th>嘉手納中</th> <th>区域外</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>66</td> <td>131</td> <td>94</td> <td>5</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68</td> <td>145</td> <td>112</td> <td>5</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>		屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計	要保護	2	14	18	0	34	準要保護	66	131	94	5	296	合計	68	145	112	5	330
	屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計																				
要保護	2	14	18	0	34																				
準要保護	66	131	94	5	296																				
合計	68	145	112	5	330																				
課題及び対策	<p>さまざまな手段により制度周知を図り、広く知られるようになってきていると考える。これまでの周知強化の成果が出ており、子ども支援コーディネーターとの連携が功を奏したといえる。また、前年度認定世帯で未提出者への申請推奨の案内強化など、子ども支援コーディネーターや学校事務との連携により、就学援助を必要としている家庭への繋ぎを図ることができた。ただ、周知については今後も引き続き強化が必要と考えられる為、新たな周知方法についても検討し対応していく。今後も子ども支援コーディネーターを活用しつつ、関係部署との連携も強化しながら、援助を必要としている世帯へのスムーズな支給が可能となるよう、周知時において添付資料等の案内強化や所得申告を促す等の工夫を行う。</p>																								
点検評価員のご意見	<p>○制度周知の対策として、資料の添付・案内強化の努力は評価できる。</p> <p>○子ども支援コーディネーターや学校事務との連携、書類未提出者への案内強化など、力を入れて取り組んでいることは評価できる。今後も充実させてほしい。</p> <p>○就学援助の周知の強化に努めてほしい。</p>																								

事業名	8 幼稚園就園奨励費補助事業		
事業費（千円）	0	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	幼稚園教育に資するため、新制度に移行していない私立幼稚園設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する		
本事業の目標	幼児教育の機会均等を図り、幼稚園教育に資するため		

進捗及び成果	令和元年度実績								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(うち国庫補助金)</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該補助金は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う幼稚園無償化により、令和元年9月末日をもって終了となり、補助金の給付方法は異なるものの、現在の補助内容とほぼ同等条件において、新たな法律に基づき、新制度未移行の幼稚園（私立幼稚園）の利用に係る支援として、利用料に関する補助金と副食費（おかず代）に関する補助金の2つの補助金に分別され支給されることとなった。</p>		人数	金額 (千円)	私立幼稚園	0	0	(うち国庫補助金)	
	人数	金額 (千円)							
私立幼稚園	0	0							
(うち国庫補助金)		0							
課題及び対策	<p>公立幼稚園がすべて3年保育開始となり、幼稚園としての受け皿が充実していること、町内に対象となる幼稚園が存在しなくなり前年度実績は0名だった。</p> <p>令和元年10月開始の幼稚園無償化に伴い、受益者の事務手続きの煩雑さを解消すべく、私立幼稚園認定関係部署との協議の結果、窓口を一本化する等の調整を行った。また、例規手続きとして、令和2年3月31日限り廃規とする手続きを行った。</p>								
点検評価員のご意見	<p>○転入転出などの異動状況も早期把握に努め、今後も町内の園児にとってより良い環境維持に努めて欲しい。</p> <p>○事務手続きの煩雑さを解消するために、窓口を一本化したのは評価できる。</p>								

事業名	9 マイクロバス管理及び登園（校）支援																	
事業費（千円）	3,188	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D															
事業の内容	<p>西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を支援する。</p> <p>1日3便運行 ・午前7時30分と7時45分（小1、2年生） ・午前8時00分（幼稚園児）</p> <p>通園通学のほか町内各種公的団体等の利用へ供する。</p> <p>町役場、町議会、町各種行政委員会、町立幼小中学校、町立嘉手納外語塾、各区自治会、町連合青年会、各区青年会、各区婦人会、町PTA連合会、町子ども会育成会、各区子ども会育成会、町老人クラブ連合会、各区老人クラブ、町体育協会、町文化協会、町社会福祉協議会、各福祉団体、教育関係団体、その他公的団体</p>																	
本事業の目標	町内の行政、教育、福祉等の公的団体の利用に供し、もって団体の振興に資するとともに、バスの有効適正な使用と管理を図ることを目的とする。																	
進捗及び成果	<p>マイクロバス稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">稼働日数</th> <th colspan="2">登校園</th> <th colspan="2">その他運行</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>利用人員</th> <th>回数</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>256</td> <td>200</td> <td>4,407</td> <td>282</td> <td>12,292</td> </tr> </tbody> </table>				稼働日数	登校園		その他運行		日数	利用人員	回数	利用人員	256	200	4,407	282	12,292
稼働日数	登校園		その他運行															
	日数	利用人員	回数	利用人員														
256	200	4,407	282	12,292														

課題及び対策	町内各種公的団体等への指導を徹底したことにより、安全安心な運行に寄与した。今後も、交通安全、車内の清掃等、維持管理の指導を徹底する。 また、平成21年度に購入したバスが10年経過し、修繕費も嵩んでいることから、令和2年度に購入するための予算を確保することができた。より安心安全なバスの登校支援を図ることができるよう、既存バスの改善点を反映させたバスの購入を目標とする。
点検評価員のご意見	○令和2年度にバスを購入するための予算を確保できたのは評価できる。 ○計画的な購入により安全の確保が可能である。今後も安全・安心な運行をお願いしたい。 ○コロナ禍としての対策（検温・消毒等）を徹底して運行してほしい。

事業名	10 災害共済給付		
事業費（千円）	655	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。		
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。		
進捗及び成果	令和元年度 災害共済給付事業 給付実績		
		件数	金額（千円）
	幼稚園	2	11,136
	小学校	37	318,321
	中学校	31	326,303
	合計	70	655,760
課題及び対策	令和元年度は、災害発生から災害共済給付の申請までに期間を要した事案が多かった。子ども医療費助成制度の重複支給を避けるため、子ども家庭課および養護教諭との連携をより密にし、スムーズな支給を心がける。災害発生の多くは、小学校、中学校ともに休憩時間、清掃時間中など生徒同士になる時間帯や、体育の授業中による骨折や打撲・捻挫・突き指によるものが最も多く、中学校においては部活動中での発生も多くなっている。怪我を未然に防ぐためにも、令和元年度は、校長会などで過去及び現時点の実績や主な傷病等の報告を行うなどの情報提供を行うなどの対策をとった。今後も学校側へ必要な情報提供を行いつつ安全指導を行うよう促していく。		
点検評価員のご意見	○学校内で安全教育を徹底し、危険回避能力を上げていく工夫も進めてほしい。 ○校長会などで情報提供を行ったことは評価できる。情報提供を行うことで、学校への意識づけになり、未然防止の対策につながるので、今後も、情報提供及び安全指導の徹底を促してほしい。 ○子ども家庭課及び養護教諭との連携は引き続き充実させてほしい。		

事業名	11 屋良小学校校舎建設事業		
事業費(千円)	1,488,783	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	昭和49年建設の管理棟、昭和61年建設の普通教室棟の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業 (校舎建設工事・併行防音工事・敷地造成工事)		
本事業の目標	建替えに伴い校舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	屋良小学校校舎建設事業実施に向け、校舎建設工事、併行防音工事そして外構工事を実施した。 平成29年度屋良小学校敷地造成工事にて見つかった米国製ボンベに起因する工事中止があり、約3か月工事が中止することとなったが、工事再開後、請負業者の努力、学校の協力そして近隣住民等の理解もあり、令和元年12月供用開始することができた。 また、沖縄県警との協議を経て新校舎正門前へ信号機を新設することができたことにより、新校舎供用開始後の園児・児童等の安全を図ることができた。		
課題及び対策	建替え事業実施に伴い、学校運営と事業工程の綿密な調整が必要。また、事業地周辺及び通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。		
点検評価員のご意見	○警察署との連携で正門前への信号機のスムーズな移動は、安全面の配慮がなされ評価できる。 ○今後の事業においても、児童生徒の安全確保に細心の注意を払い、適切な警備員配置を行うなど、安全対策を徹底し実施してほしい。		

事業名	12 嘉手納小学校大規模改造事業		
事業費(千円)	146,545	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	特別教室棟・普通教室棟(延床面積約6,618㎡)について、建築工事(トイレ改修等)、電気設備工事(高効率照明器具取替工事)、機械設備工事(トイレ改修工事等)そして昇降機取換工事を行う。(嘉手納小学校大規模改造工事)		
本事業の目標	平成5年建設の校舎の老朽化に伴い、建物全体を大規模に改造する工事を行い、建物の耐久性・快適性を確保し、児童が心地よく学習できるよう教育環境の改善を図る。		
進捗及び成果	令和元年度にて、嘉手納小学校大規模改造工事を行い、計画通り年度内で完了することができた。 施設機能更新を実施することにより、教育環境の改善・向上を図ることができた。		
課題及び対策	本事業では、高効率照明への取替や普通教室棟各フロアのトイレの乾式化と多目的トイレの増設等を行った。当該事業は今年度にて終了であるが、今後は、外壁塗装・屋上防水・セミオープン教室への改修が見込まれるが、文科省補助金の対象外であるため、他の国庫補助メニューの活用による工事実施にむけて検討していく。		

点検評価員 のご意見	<p>○工事が計画通り年度内で完了できたことや児童生徒の教育環境改善向上のため、計画的な実施は評価できる。</p> <p>○今後実施予定の外壁塗装・屋上防水・セミオープン教室への改修工事の着手に向けて、具体的な実施プランを検討してほしい。</p> <p>○今後も、児童の安全確保に細心の注意を払って工事を進めてほしい。</p>
---------------	---

事業名	13 嘉手納小学校外構整備事業		
事業費（千円）	52,504	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	嘉手納小学校敷地内に存在する「問題のあるブロック塀」（建築基準法及び建築基準法施行令に適合しないと思われるブロック塀）の改修及び嘉手納小学校管理用通路を整備する。		
本事業の目標	問題のあるブロック塀の改修及び管理用通路整備を実施することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	令和元年度に、昨年度実施した実施設計成果に基づきブロック塀の改良、小学校管理用通路の整備を実施した。 工事を実施することにより、ブロック塀の危険性が除去された。また、管理用通路の整備により教育環境の安全性の向上を図ることができた。		
課題及び対策	本事業は今年度にて終了であるが、今後実施する場合は、事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。工事着手後には、敷地内要所及び工事用通路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。		
点検評価員 のご意見	<p>○早急にブロック塀が改良され、危険性が除去されたことや、小学校管理用通路の整備が実施できたことは、安全確保の面からも評価できる。</p> <p>○今後も工事中の安全対策に対して慎重な確認及び対応をしてほしい。</p> <p>○児童の安全確保を第一に、教育環境を整えてほしい。</p>		

事業名	14 公共施設等省エネ化推進事業		
事業費（千円）	11,988	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	嘉手納中学校屋内運動場（体育館）における照明取替工事である。既存の照明を高効率型照明器具（LED照明）へ取替えることにより、温室効果ガスによる環境負荷を低減する。		
本事業の目標	二酸化炭素の排出等による環境破壊が進む中、低炭素島しょ社会の実現に向けた取り組みを推進し、エネルギー利用の効率化を図るために嘉手納中学校屋内運動場照明器具をLED化しCO2排出量の削減を行う必要がある。 本事業の実施により、施設の省エネルギー化が図られ、CO2排出量の削減が期待され、低炭素島しょ社会の実現を推進する。		
進捗及び成果	嘉手納中学校屋内運動場照明取替工事を行い、照明を環境負荷の少ないLED照明に切り替えたことにより、照明機器の使用によるCO2の排出量を削減することができた。これにより既存施設の安全性を確保することができた。		

課題及び対策	CO2削減のため、機器の切替を行い環境負荷の低い環境を整備した。しかし、機器使用方法においても、利用者による節電意識の醸成や節電対策の実施が必要である。
点検評価員のご意見	○LED照明に切り替えたことは、省エネにつながり、経済面においても評価できる。また、照明器具の使用によるCO2の排出量削減につながり、評価できる。 ○学校教育の中でも、エネルギー利用の効率化や世界的に課題であるCO2削減について学ぶことができる良い機会であるので、この取り組みについて児童生徒や町民にも広報した方がよいと考える。

事業名	15 嘉手納中学校防音機器復旧事業		
事業費(千円)	179,664	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	平成11年建設の校舎空調機器の老朽化に伴う、空調機器復旧事業。 (嘉手納中学校空調機器復旧工事)		
本事業の目標	防衛省補助により整備した校舎のうち機器設置後15年以上経過した空調設備を対象とし、経年劣化により機能低下した機器の機能更新を行い、教育環境の改善・向上を図る事業である。		
進捗及び成果	令和元年度は、空調設備の取替工事を行い、老朽化した空調機器の復旧事業取り組みを実施した。 機器復旧事業による空調設備の機能更新を実施することにより、教育環境の改善・向上を図ることができた。		
課題及び対策	本事業は今年度で終了である。しかし、今後実施する場合は機器復旧事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。学校施設を利用しながらの工事となるため、工事期間中の安全確保が課題である。 今後実施するその他事業においても、交通誘導員等の配置や工事作業時間の調整など、十分な安全対策を行う必要がある。		
点検評価員のご意見	○空調設備の取替工事を行い、老朽化した空調機器を復旧できたのは評価できる。 ○今後実施する際においても、生徒の安全対策を行い計画的に実施してほしい。 ○空調機器の故障を防ぐためにも、定期的な点検を行い、快適な学習環境の維持管理に努めて欲しい。		

事業名	16 屋良幼稚園園庭整備事業		
事業費(千円)	44,627	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	昭和43年に建設された園舎の老朽化及び、幼少連携の強化を図るため(適正配置)の建替事業に伴う園庭整備工事のための事業である。 (屋良幼稚園園庭整備工事)		

<p>本事業の目標</p>	<p>建替事業実施に伴い園庭を整備することにより、子供たちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。</p>
<p>進捗及び成果</p>	<p>令和元年度に園庭整備工事を実施した。同時並行して実施の屋良小学校校舎建設工事及び屋良小学校外構整備工事との工事工程のすり合わせが困難を極め、難航したが無事故で工期内に完成させることができた。工事実施によりこれまでの仮園庭よりも広く、そして、遊具等も整備したことで教育環境の改善・向上に寄与した。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>本事業は今年度で終了である。屋外の教育環境整備工事は、敷地内の工事であるため、工事期間中の安全確保が課題となることから、今後実施の工事についても工事範囲の動線を明確に区分けし、交通誘導員の配置や児童生徒の登下校・学校活動への影響を考慮した工事作業時間の調整など、必要な対策を練り十分な安全環境を構築する必要がある。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園児は危険回避ができない状況である。今後実施する工事においても、丁寧な安全確保に努めてほしい。</li> <li>○園庭整備工事と屋良小学校外構整備工事との工事工程のすり合わせを行い、工期内に完成できたことは評価できる。</li> <li>○子どもたちの環境が整い、これからの教育活動がより充実すると思われる。</li> </ul>

## 給 食 セ ン タ ー

### 1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

#### 本課における事業の総括

学校給食は成長過程にある幼児、児童、生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。学校給食は安全・安心が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材の使用を心掛けている。

平成29年度から新調理場が稼働し、各小中学校、両幼稚園や青少年センターへ1日約1,700食の給食を提供している。平成24年度から地元生産者である町農業団体連絡協議会野菜部会の協力を得て地元産の農作物を購入し食材として使用することにより、地産地消や食育の面に寄与することができた。

学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を実施し、さらに、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めることができた。

全国学校給食週間には、両小学校において、児童と地元野菜栽培農家との交流給食を実施し、また、横浜DeNAベイスターズ球団の協力を得て、プロ野球選手と中学校生徒との交流給食を実施することができた。

衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図った。学校給食共同調理場衛生検査(年3回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年2回)を実施、職員においては検便検査(月2回)の実施、研修会を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。

### 2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務		
事業費(千円)	88,589	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。		
本事業の目標	幼児、児童、生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。また、安全・安心な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。		

<p>進捗及び成果</p>	<p>町内幼小中学校の学校給食年間計画により給食を実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数 190 日間、食中毒等の事故もなく提供することができた。新型コロナウイルスの蔓延により、3月3日から学校が臨時休業となり、学校給食の提供日数が少なくなった。本町の学校給食は、調理、配送等業務を民間業者に委託しており、委託業者の正職員が全調理員の過半数以上いるので、全調理員への指導が行き届き、調理員の技術や衛生面のレベルが安定している。また、委託業者に栄養士が常駐しているため、調理現場の指導等を委託している栄養士に任せられるため、県費負担栄養職員がアレルギー面談や食育指導、食育授業等について、年間を通して実施することができた。食育授業に関しては、学級担任と学校栄養職員による食に関するT・T授業や講演会、調理場見学会を実施し、幼児児童生徒の食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うことができた。</p> <p>T・T授業は「好き嫌いしないで食べよう」、「朝ごはんを食べて3つのスイッチを入れよう」、「野菜のひみつを考えよう」、「五大栄養素を自分の言葉で説明しよう」、「給食の献立を考えよう」を小学生向けで実施した講演会は「夢を叶えるための朝ごはん」を中学生向けで実施した。</p> <p>全国学校給食週間には、両小学校において、児童と地元野菜栽培農家との交流給食を実施し、農家が栽培している野菜などを実際に紹介し、いい交流給食が実施できた。</p> <p>また、横浜DeNAベイスターズ球団の協力を得て、プロ野球選手と中学校生徒との交流給食を実施することができた。</p> <p>献立に関しては和食を中心とした米飯献立を心掛け、積極的に郷土行事の献立も取り入れた。地産地消については、地元農家から食材の提供が定着し、毎月の給食だよりを通し、地元食材を子供たちに紹介している。</p> <p>また、研修会等に参加し調理技術や衛生面の向上に努めている。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>調理場はドライシステムの調理場となっており、床が乾いた状態で調理作業を行うことができ、衛生的にもよい施設となっている。また、調理員の調理技術を向上させるため、研修などに参加し調理技術の向上に努めている。長期休業期間には、調理器具の手入れや取扱いなどの確認を実施し、安全、安心でおいしい給食作りを行っている。今後においても、衛生面に気を付け、食中毒等の事故がないようにする。</p> <p>令和元年度から新たに調理場の衛生検査を学校薬剤師の立ち合いのもと実施することにより、衛生管理の徹底を図る。</p>
<p>点検評価員のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修などに参加し調理技術の向上に努めていることは評価できる。</li> <li>○衛生管理が徹底されることで、保護者は安心して学校給食を提供してもらえらるため、衛生検査の充実等を検討してほしい。</li> <li>○様々な切り口での食育や、食を通しての交流活動がなされており、児童生徒も楽しく学んでいると考えられるため、今後も継続してほしい。</li> <li>○コロナ禍における対策など、衛生管理については丁寧かつ細やかな対応で取り組んでほしい。</li> </ul>

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費(千円)	60,939	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	保護者への学校給食費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。 給食費の全額補助(児童生徒数) 屋小 306人 嘉小 580人 嘉中 446人		
課題及び対策	<p>県中部福祉保健所から支給されている生活保護世帯の給食費は、対象者の異動通知に留意して行う。「給食費全額補助制度」については、児童生徒、保護者に対して引き続き周知を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルスの蔓延により、3月3日から学校が臨時休業となり、学校給食の提供日数が少なくなったため、補助金の清算手続きを行った。清算手続きにより事務量が増えたが、学校事務職員との連携・協力のもと実施することができた。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○学校給食費の全額補助は、保護者の負担軽減につながる素晴らしい制度であるので、保護者への周知を十分に図り、今後も継続してほしい。</p> <p>○町独自の良さを町内にしっかりとアピールし、嘉手納町の子ども達健康を担う努力を今後も継続してほしい。</p>		

## 教育指導課

### 1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	8事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	6事業	B：目標達成する成果
			C	2事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

#### 本課における事業の総括

昨年度の課題を踏まえ、本課における令和元年度の重点事業は、前年度より引き続き「学力向上の推進」「国際化及び情報化に対応した教育の推進」「生徒指導及び特別支援教育の充実」「幼稚園教育の充実」とした。

学力向上の推進にあたっては、教職員全体研修会や学校訪問等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（「嘉手納の探究型授業」）や児童生徒の自己肯定感や自己有用感などを高めるための取組（「生徒指導の3つのポイントを生かした授業」、「勇気づけのボイスシャワー」等）について、施策説明を行い実践化に向け共通確認をすることができた。

また、国際化及び情報化に対応した教育の推進にあたっては、ALTやパソコン指導員を配置することで、外国語教育や情報教育（情報活用能力の育成）の充実を図ることができた。

生徒指導の充実にあたっては、どの子にも出番を与える生徒指導の3つのポイントを生かした授業づくりや子どもたちが主体となった魅力ある学校づくりを推進するとともに、生徒指導補助員の活用や「不登校対策マニュアル」に基づく、「早期発見」「早期対応」「自立支援」などの取組により、不登校児童生徒の減少につなげた。

また、特別支援教育支援員（教育サポーター）を効果的に配置し、児童生徒の支援を図るとともに、学級担任等の学級経営（落ち着いた学級づくり）をサポートした。

幼稚園教育の充実にあたっては、教育課程に基づく活動を考慮し、幼児の心身の負担に配慮した預かり保育を実施し、保護者の子育て支援につなげた。

### 2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費（千円）	1,500千円	自己評価	A・B・ <b>C</b> ・D
事業の内容	嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校（2幼稚園・2小学校・1中学校）の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」（生きる力の育成）「基本的な生活習慣」の視点から、学校・家庭・地域が連携して取り組む。		
本事業の目標	「確かな学力」（知）、「豊かな人間性」（徳）、「健康・体力」（体）の視点で、学校・家庭・地域と連携した取組をおこない、町内の児童生徒の学力向上を図る。		
進捗及び成果	【前年度評価員意見より】 ①「かでの授業改善いきいきプラン」において、授業改善の視点が示されており、大いに評価できる。各校におけるこれらの視点に基づく具体的な取組の共有を進め		

てほしい。

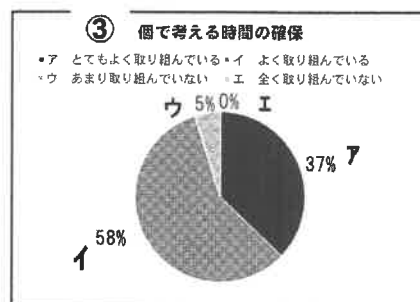
→「かでの授業改善いきいきプラン」では、次の6つの項目についての授業改善の視点を示している。

- ①コンパクトでインパクトのある導入
- ②子どもたちの言葉をひろっての「めあて」の設定
- ③個で考える時間を確保
- ④ねらいに合った学び合いの場の設定
- ⑤「めあて」に正対した「まとめ」
- ⑥視点を示した振り返り

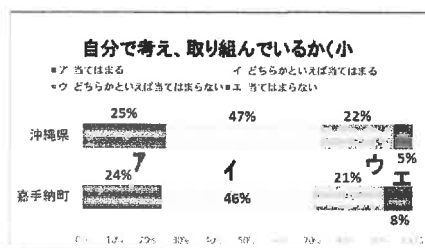
上記①～⑥の取り組みを促すために

- ・第1回教職員研修会（4月）での「本町の教育」での講話
- ・小中合同授業研究会で「授業改善いきいきプラン」に基づく公開授業と授業研究会
- ・授業改善学校訪問での指導助言
- ・前期、後期の2回アンケートを実施、教師に対する意識付けと成果を検証の取組をおこなった。

アンケートの調査結果からは、どの項目も「とてもよく取り組んでいる」との回答が増加しているため、取り組みへの意識付けに関しては成果が出ている。また、③、④、⑤に関しては、9割以上の教師が取り組みへの肯定的な回答があった。（右図は③の回答結果）



しかしながら年度末におこなわれた県児童生徒質問紙調査において、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の質問に対して肯定的に回答した児童生徒数は約7割にとどまっている。（右図）



これは教師の取組が上手く、子どもたちの変容に転化されていないと捉える。

②基本的な生活習慣の育成に向けた標語・ポスター募集等の具体的な取組は、生活リズムが整い、結果、学力向上につながる事が期待でき評価できる。今後も児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた効果的な取組の実施を望む。

→ 学力向上推進組織の改編から令和元年度は、標語・ポスター募集についてはおこなっていない。

③学力向上の面では、正答率が30%以下の児童生徒が全国と比べて多い点については課題であり、学校と地域が連携するなどして、補習や個別指導を強化してもらいたい。

→ 学校と地域との連携として、東区、中央区の公民館において夏休みに「寺子屋教

室」を開催、地域の公民館に子どもたちを集め、学習の場を設定した。学校からは教師、学習支援員を派遣し、地域の活動を支援した。区によっては子どもたちが公民館に足を運ぶようになり、子どもエイサーの参加者が増えた。今後のコミュニティースクールの推進におけるリーディングケースとなった。

### 【諸調査の結果より】

全国学力・学習状況調査（4月実施）

平均正答率	小6		中3	
	国語	算数	国語	数学
本町	65.0%	65.0%	62.0%	45.0%
県	68.1%	67.9%	67.5%	52.8%
全国	63.8%	66.7%	72.8%	53.8%
全国との差	+1.2%	-1.7%	-10.8%	-14.8%

#### 〈調査方法の変更〉

前年度まで国語A、国語Bと出題されていたが、今年度から国語と統一された。他も同様である。

調査方法の変更で単純には比較できないものの、小学校において国語は前年度の全国との差-7.7から全国平均を上回った。算数も前年度全国との差-4.0よりも差を縮めほぼ全国並となっている。

しかしながら中学校においては、全国とは-10ポイント以上の大きな差がある。とくに、正答率30%以下の生徒の割合が多いという特徴が見られた。（以下参照）

#### 〈中学校〉

正答率30%以下の生徒の割合	国語	数学
本町	16.7%	46.4%
全国	15.2%	20.5%
全国との差	+1.5%	+25.9%

その対策として、学校においては、授業改善と並行して補習等を強化していった。

- ①対象生徒を明確にする。（一覧表の作成）
- ②対象生徒を教師間、教師-支援員間で共有する。
- ③「ドリル学習→小テスト→補習」のシステムをつくり、小テストのなかで対象生徒を把握し、支援員の補習へ確実につなぐ。

#### 〈小学校〉

正答率30%以下の生徒の割合	国語	数学
本町	12.9%	8.0%
全国	12.6%	8.8%
全国との差	+0.3%	-0.8%

また、小学校では、正答率30%以下の児童が国語12.9%、算数8%（ほぼ全国並）

が存在しているため、中学へ上がる前に既習事項を確実に習得する対策を講じていた。

- ①個々の実態に合わせて「既習内容」「授業後の習熟」の実施
- ②放課後 10 分の振り返り学習の確実な実施
- ③スキマ時間（給食準備時間）などを活用した補習
- ④「B問題中心の学習」「時期に合わせた対策問題」「次年度に向けての準備」など補習の目的を明確にして実施

**県到達度調査**（2月実施） ※平均正答率[%] 県との差

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
国語	+8.0		-5.0			+0.5
算数・数学	+10.2	-6.3	-0.9	-4.5	-6.2	-2.2
理科			+0.5			+5.5
社会						-1.6
英語						+11.1

これまで県平均を超えることができなかった中学校が、国・理・英において県の平均を超えた。特に英語においては大きな成果がでている。これは、生徒のアウトプットの場面を多くつくる授業改善が軌道にのり、子どもたちにとって主体的な学習になっていること要因の1つと捉えている。

#### ○学びのセーフティネット

前年度および4月実施の全国学力・学習状況調査で課題であった正答率30%以下の児童生徒の多さについては、大きな改善が見られた算数・数学の県到達度調査（2月）によると正答率30%以下の生徒の割合について県との差は、以下のようになっている。

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
本町 (H30年)	5.3%	13.5%	12.6%	21.9%	<b>24.5%</b>	37%
県との差 (H30年)	+4.0%	+2.6%	+0.6%	+10.4%	<b>-3.1%</b>	+11.1%
本町 (R元年)	<b>0%</b>	41.1%	<b>15.0%</b>	<b>6.3%</b>	29.0%	25.7%
県との差 (R元年)	<b>-3.7%</b>	+19.3	<b>-1.1%</b>	<b>-2.6%</b>	+4.2%	+1.7

県平均より少ない学年が3つの学年、中1は小6（H30年）との比較では減少がみられるなど町全体として成果が上がっていると捉える。

<p>課題及び対策</p>	<p><b>【課題】</b></p> <p>○嘉手納の探究型の授業の推進      教師の取組が、子どもたちに意識づけられていない。これは、「いま何をねらいに学習活動が展開されているか」が教師と子どもたちが共有できていないところに課題がある。</p> <p>○子供ひとりたりともおいてかない教育の推進（学びのセーフティーネット）      どの子ども学年に応じた力を身につけ、次の学年に進むことはとても大切なことである。小学校の学び残しは、学年が上がるにつれてなかなか解決できない問題となって中学校で表面化することから、学び残しの児童を見つけ、しっかり手立てを施し、中学校へつなげる必要がある。また、中学校においては、「探究型授業においては、既習事項の活用が重要」となることから確実な定着につなげる取組が必要となる。</p> <p><b>【対策】</b></p> <p>○授業改善いきいきプランの実施      とくに「嘉手納の探究型授業」においては、「どのように学ぶか」を教師と子ども達が共有するために、学びの時間にネーミングをするなどの意識づけの取組が必要である。また、③「個で考える時間の確保」に関しては、「時間の確保」から「子どもたちの主体的な学びになる時間」になるように発問の工夫などが考えられる。      同調査を学校・学年毎に分析した結果から、自立解決（③）、学び合い（④）の充実が子どもたちの自己肯定感の高揚につながっているデータがあった。授業改善の重点ポイントを③、④に設定して取り組むことで、子どもが主体の魅力ある授業の展開が期待される。</p> <p>○「子供ひとりたりともおいてかない教育」の実施      正答率 30%以下の児童生徒を明確にし、関係する職員で共有することで、効果的に対象者を支援する。また併せて、補習等を含めた個別指導体制の強化が必要である。</p>
<p>点検評価員のご意見</p>	<p>○「かでな授業改善いきいきプラン」について、教職員研修会で共通理解を図り、公開授業や授業研究会を行っていることは評価できる。また、「自分の考えを持つ」「他人と意見を交換する」という授業改善の視点は今後の社会生活において重要であり大いに評価できる。</p> <p>○学力の定着にむけて日々の授業を大切に授業改善プランを継続し、キャリア教育の視点でも、有能感や必要感を児童生徒に持たせ、内面的な学習意欲を高める等、学校全体での共通認識や学校と地域の連携を深めながら進めてほしい。</p> <p>○県到達度調査における算数・数学の平均正答率で、小3を除いて県平均を下回っている。算数・数学は系統性の強い教科であるので、原因を分析し具体的な対策を望む。</p> <p>○補習対象者を明確にすることによって、より具体的な取り組みを行うことができ、学力の底上げが可能になると考えられる。子供たち自身が力を伸ばしたい、また力がついたと思えるような取り組みを期待する。</p>

業名	2 教材費の一部助成		
事業費(千円)	8,157千円	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部について、児童生徒1人あたり約8,000円を助成する(就学援助対象者を除く)。児童生徒の観点別学習状況評価に資する単元テストや、漢字ドリル、算数ドリル等の各教科などの学習指導において、児童生徒が授業を進める上で、必要不可欠な補助教材を対象とする。		
本事業の目標	教育福祉政策の一環で保護者の教育費用の一部教材費の負担軽減を図ると共に、児童生徒の健やかな成長を支援し、学力の向上に資する。		
進捗及び成果	補助教材費の一部補助により、保護者の教育費負担軽減・統一教材・指導による児童生徒の学習の質の維持・定着が図られた。前年度指摘された周知強化について、学年・担任が保護者へ配布する学級徴収金袋や便り等において、教材費が一部助成されている周知を行った。しかし、全体での取組ではなかったため、広く保護者への周知を行うことができなかった。		
課題及び対策	教材費一部助成についての周知について、配布する徴収金袋様式を共有する必要がある。各学校へ一部補助の周知内容を含めた徴収金袋様式を提供し、周知活動へ生かしていく。また、町校長会や教頭会において、どのような場面や行事で全体へ周知ができるのかを検討することを通して、学校としての周知方法を持ち、周知を実施していく。		
点検評価員のご意見	○行事等で、保護者全体に周知する方法等を学校からどのように周知していくのか、その具体的な方法について、学校としっかり確認してほしい。 ○事務と連携して、各学年の補助教材と価格を一覧表にして配付してはどうか。		

事業名	3 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費(千円)	17,686千円	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	小学校では英語に親しむ環境をつくり、中学校は実用的な英語を学ぶため、ネイティブスピーカーの英会話指導員(ALT)や英語指導員(中学校のみ)を配置し児童生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、英語学力の向上を図る。英会話指導員：嘉手納小学校2名、屋良小学校1名、嘉手納中学校2名 英語指導員：嘉手納中学校1名		
本事業の目標	教育課程特例校の良さを生かし、各幼・小・中学校で英語教育の充実・強化を図る。 【目標】国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 (小学校) アンケートで「英会話が楽しい」と答えた児童の割合80% (中学校) 単年度おける英語検定3級以上を取得割合8.0% 県到達度調査の中3英語の平均正答率において、 県と本町の差-5.1ポイント以上		

①小学校のアンケートでは、「英語の授業が楽しいですか」の項目で、73%が楽しいと回答、この値はH29（84%）、H30（76%）と減少の傾向にある。

質 問	令和元年	平成30年	平成29年
英語の授業が楽しいですが（経年比較）	73%	76%	84%

内訳を見ると小1～4の「楽しい」が89%で前年度より増加、小5は61%、小6は36%で、とくに6学年で学習意欲が低下している。前年度指摘のあった、「児童生徒のコミュニケーション活動が中心となるような授業づくり」が充分になされていないことが考えられる。

質 問	小1～4	小5	小6
英語の授業が楽しいですが（学年比較）	89%	61%	36%

また、「簡単な英語を使ってあいさつできますか」の項目では、以下のようになっていることから、子どもたちは、英語に親しむための英語力が培われているものと捉える。（できると答えた割合）※小1～5年生回答対象

質 問	小1～4	小5	小6
簡単な英語をつかってあいさつできますか。	95%	92%	—

しかしながら、小1～小5で培われた英語力や小6で身につけた英語を使う機会は、日常においてなかなかないことがアンケートから読み取れる。中学校で学ぶ「実用的な英語」につなげるためには、授業の中でその機会をつくり出していく必要がある。（ハイと答えた割合）※小6年生回答対象

質 問	小1～4	小5	小6
学校の英会話の授業について、家で話したり、習った英語を使ったりしますか。	—	—	46%

②中学校における英語検定3級以上を保有する生徒の割合は16.3%で目標値を上回っている。中3の英検保有率3級以上保有率は24.7%となっており、県（24.2%）、全国（23.9%）をわずかではあるが上回っている。また、英検の受験者数が前年度より減少していたものの合格者数の割合は増加している。（合格率H30年度45%→R1年度69%）対策講座の効果もさることながら、日々の授業、英会話の授業では、表現する活動が比較的多くみられ、実用的な英語力が育成されている。

③県到達度調査の中3英語の平均正答率において、昨年県平均との差が1.7ポイントであったが+11.1ポイントとなり、大きな成果が上がっている。授業の中でのアウトプットを中心とした授業が、生徒の意欲を高め、学習の定着が図られている。

<p>課題及び対策</p>	<p><b>【課題】</b>          ①小学校高学年の「英語の授業が楽しい」の割合が低い          ②英検受験者数の減少</p> <p><b>【対策】</b>          ①「児童生徒のコミュニケーション活動が中心となるような授業づくり」を推進する。          とくに、小学校ではこれまでALTが主体となった授業運営がなされてきたが、3, 4年への外国語活動、5, 6年への外国語の導入にともない学級担任が主体となった授業への転換が図られる必要がある。その際の授業づくりのポイントとして「児童生徒のコミュニケーション活動が中心となるような授業づくり」を再度意識させ推進する。          ②引き続き、キャリア教育と関連付けながら生徒の対策講座への参加や資格取得にむけての意欲向上の取組を強化する。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○英検3級以上の保有率が高くなっていることは評価できる。今後も指導の充実に努めてほしい。</p> <p>○小学校3・4年の英語教育の必修化や小学校5・6年の教科化に向けて町が重点目標をしっかりと捉えている事が評価できる。これからもアウトプットを中心とした授業づくりに取り組んで欲しい。</p> <p>○小学校5・6年生の英語は「外国語」という教科であり、新しい学習指導要領を踏まえると、「楽しい」でコミュニケーション能力の育成を評価するのではなく、英会話としてコミュニケーション能力を高めるような「聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと」で評価することが望ましいと考えるので、評価の対象とするアンケートの内容を検討してほしい。</p> <p>○中学校の英語教諭と連携して交流授業を行い、授業の雰囲気や流れなど、授業づくりにいかせることを共有し合う取り組みの工夫を検討してほしい。</p>

<p>事業名</p>	<p>4 中学生英検受検料補助（年1回分）</p>		
<p>事業費（千円）</p>	<p>662千円</p>	<p>自己評価</p>	<p>A・B・<b>③</b>・D</p>
<p>事業の内容</p>	<p>中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で話そう」の活動を通して、英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る上で、英検受検を推奨し、年1回分の受検料を年次的に補助する。</p>		
<p>本事業の目標</p>	<p>英語特区の特色を生かし、中学校での英語教育の充実・強化を図る。          英会話の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。          中学校において、英語検定受検者・合格者の増を図る。</p>		

<p>進捗及び成果</p>	<p>中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげてはいるが、英検受検者・合格者が減少している。英検受検の事前指導として、指導員の発音指導やリスニングの練習等補習指導を継続して実施している。令和元年度受検者（受検率 44.5%）は、205 名で合格者は、141 名（合格率 68.8%）となっており、昨年度より合格者が 30 名増加している。</p> <table border="1" data-bbox="555 443 1337 562"> <thead> <tr> <th></th> <th>受検者数（受検率）</th> <th>合格者（合格率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>271 名 (58.8%)</td> <td>111 名 (40.9%)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>205 名 (44.5%)</td> <td>141 名 (68.8%)</td> </tr> </tbody> </table>		受検者数（受検率）	合格者（合格率）	平成 30 年度	271 名 (58.8%)	111 名 (40.9%)	令和元年度	205 名 (44.5%)	141 名 (68.8%)
	受検者数（受検率）	合格者（合格率）								
平成 30 年度	271 名 (58.8%)	111 名 (40.9%)								
令和元年度	205 名 (44.5%)	141 名 (68.8%)								
<p>課題及び対策</p>	<p>中学校において、英検受検への働きかけを継続して行っている。しかし、年度によって受検者数・受検級数の増減、合格率が上下する状況がある。受検率・合格率の向上を図るために、中学 1 年生で 5 級、中学 2 年生で 4 級、中学 3 年生では 3 級取得を目標とする等、各学年の履修内容と受検できる級を広く周知する。</p> <p>また、授業や英検対策講座において生徒自身の英語力の定着・向上を実感させ、受検・上級受検へチャレンジしていこうとする機運を高めていく。多くの生徒が英検受検へチャレンジできるように、年 3 回の英検実施時期を生徒・保護者へ年度当初に周知し、部活動の大会開催時期を外して別の実施時期に受検するなどの働きかけを行う。</p>									
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○中学校において、放課後補習、英語検定対策など、しっかりとした取り組みが行われていることは評価できる。</p> <p>○素晴らしい事業であるので、生徒・保護者への周知の徹底と部活動の大会開催時期を外して受検させるといった取組を充実させてほしい。</p> <p>○直接児童に必要性が伝わる取り組みを工夫する等、受検者数の増加を望む。</p>									

<p>事業名</p>	<p>5 特別支援教育支援員（教育サポーター）の配置</p>		
<p>事業費（千円）</p>	<p>34,247 千円</p>	<p>自己評価</p>	<p>A・<b>B</b>・C・D</p>
<p>事業の内容</p>	<p>発達障害等による特別な支援を要する児童生徒に対し、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町内の各小中学校に特別支援教育支援員（教育サポーター、介助員）を配置する。</p>		
<p>本事業の目標</p>	<p>児童生徒の支援の必要度を勘案して、特別支援教育支援員を小中学校で 23 名の配置をおこなう。授業等、学校生活におけるリズムの確立、学校生活における困り感を解消するための支援をおこない、対象となる児童・生徒の保護者へのアンケートで、特別支援員の対応への満足度（80%以上）を目標とする。</p>		

進捗及び成果	<p>対象児童生徒 45 名（屋良小学校 12 名、嘉手納小学校 18 名、嘉手納中学校 15 名）に対して、小学校に支援員を 15 名（屋良小学校 6 名、嘉手納小学校 9 名）、中学校 6 名（嘉手納中学校 6 名）の支援員を配置し、計 21 名の支援員の配置することができた。教育サポーターの資質向上のため、子ども達への対応のトレーニングの研修を合計 5 回行った。</p> <p>対象となる児童生徒の保護者に対し、支援員の配置によって、子どもの学校生活や学習上の困り感が改善されたかについてアンケートを取った（回収 11 名）ところ、「とても改善された」「改善された」の回答が多かった。学校生活や学習上の困り感の解消がなされている。</p>
課題及び対策	<p>保護者からのアンケートの記述欄より対象の子ども達との相性の指摘があったが、限られた人員での対応となるため、どの支援員も対象児童生徒の障害やその日の状態に合わせた支援へのスキルを磨く必要がある。そのため研修の回数、時期や内容を見直し、充実を図る。</p>
点検評価員のご意見	<p>○発達障がいの特性の理解を深めるためにも、例えば、特別支援教育支援員の他地域との交流や研修などで、意識向上やスキルアップを図る機会を検討するなど、今後も資質の向上にむけた研修の充実を努めてほしい。</p> <p>○各小学校で対象児童 2 名、中学校で 1 名にサポーターを配置している。他地域と比べて充実した配置は評価できる。</p> <p>○必要人数の確保は難しい状況だが、何とか確保できるよう努めていただきたい。</p>

事業名	6 生徒指導補助員の配置		
事業費（千円）	1,854 千円	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	<p>特別な支援を要する不登校の生徒に対応した支援を行うことで不登校の改善を図るため、中学校へ生徒指導補助員を配置する。（嘉手納中学校配置：2名）</p>		
本事業の目標	<p>生徒とのコミュニケーションを図り、不登校生徒の早期発見・早期対応として、生徒の家庭訪問や巡回指導を行い、不登校生徒の減少及び未然防止を図る。</p>		
進捗及び成果	<p>令和元年度は 2 名の配置を予定していたが、人員を見つけることができず、1 名の配置となった。生活リズムの崩れた不登校生徒へ登校支援や生活指導、悩み相談を実施した。令和元年度の 3 月時点で、累計での不登校生徒 18 名に対して 3 名が復帰できたため、不登校復帰率は 16%となる。目標値として 25%を掲げていたが達成することができなかった。</p>		

課題及び対策	<p><b>【課題】</b></p> <p>目標値を達成できなかった要因のひとつとして、不登校生徒数の増加があげられる。</p> <p>教室への復帰は平成 30 年度、令和元年度とも 3 名であったが、不登校生徒の数は平成 30 年度 7 名、令和元年度 18 名と増加し、新規数の増加が目立った。これまでの不登校生徒は、問題行動等がからむ不登校および時差での登校が多かった。令和元年度は人間関係のトラブルからの集団へ不適應など、心因的な不登校生徒の増加が目立つ。学校での取り組みは、登校してきた生徒（とくに身なり、服装違反をしての登校の生徒）の教室復帰に向けての居場所づくり等の支援を重視していたため、心因的な要因での不登校生徒に対しての家庭訪問等の登校支援が不十分であったと考えられる。</p> <p><b>【対策】</b></p> <p>①発生した生徒間トラブル等から関係者を的確に把握し、欠席が続く前に対象生徒へ積極的な声をかけや関係づくりに努めることで、学校での居場所づくりや欠席時のスムーズな登校支援に移行する。</p> <p>②生徒指導補助員は、理由なし欠席 3 日間以上の生徒への家庭訪問と欠席が続く生徒の実態に応じて、定期的な家庭訪問や登校支援を行う。</p> <p>③登校してきたが教室へ入れない生徒に対して教室以外の場所を確保し、対象生徒に合わせた教室復帰にむけた学習支援、作業学習、教育相談などの支援を充実させる。</p>
点検評価員のご意見	<p>○目標値を達成できなかった要因、課題解決に向けた対策の分析が詳細に行われている。対策の継続的な取組に期待したい。</p> <p>○補助員 1 名の欠員により、昨年度と比較し不登校復帰率も約半分となり、補助員は重要な役割を担っていると推測される。早急に必要人数の確保に努め、学校体制や連携強化を図っていただきたい。</p> <p>○不登校生徒は家庭の支えが弱い家庭も少なくない。保護者のフォローも必要になってくるため、関係機関との連携を密にし、信頼関係を結びながら取り組んでほしい。</p>

事業名	7 子供の貧困緊急対策事業		
事業費（千円）	5,921 千円	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	子供の貧困対策支援員を配置し、支援を必要とする人を必要なサービス（機関）へつなぐための調整（関係機関との情報交換）		
本事業の目標	子供の貧困対策支援員は、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子供の居場所づくりを行う NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。社会の一番の宝である子ども達の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目標とする		

進捗及び成果	<p>今年度、子どもの貧困対策支援員が支援した世帯数は36世帯（104名）であった。</p> <p>子どもや保護者、学校から困り感やニーズを聞き取り、就学援助（10世帯20名）、沖縄県の子育て総合支援モデル事業である無料学習塾（6世帯8名）や青少年センター、社会福祉協議会（食糧支援）、パーソナルサポートセンター（生活困窮者自立支援）の家計管理相談、児童相談所、医療機関等、若年無業者への就労支援、中学生の職場体験先の確保等、必要な制度やサービスへのつなぎを行った。</p> <p>また、子どもや保護者面談115回、家庭訪問447回、学校訪問を81回行った。課題が多岐に渡る複雑なケースや支援が難しいケースについては学校や関係機関（青少年センターや子ども家庭課、福祉課等）と共にケース会議（47回）を通じて課題の整理や学校と他機関の役割分担を行い支援にあたった。</p>
課題及び対策	<p>○学校や関係機関が困り感を持っていても、子どもの状況や環境等により保護者との協力体制を築くことが難しいケースがある。対策支援員が少しずつ子ども・保護者と関係性を築きながら、改善へ向かうケースや関わる世帯が増えた一方で、電話やお便り、家庭訪問等により接触を試みたが改善に至っていないケースがある。</p> <p>○保護者支援が必要な世帯があるが、公的サービスにつながらないケースもある。サービスが必要な世帯へどう支援を届けることができるか、他機関と実務者レベルで連携していく。</p> <p>○経済的に厳しい世帯の子どもが通うことの出来る無料学習塾はあるが、学習に向かわない子ども（学習以前の生活リズムや生活経験等に課題がある子ども）が安心して過ごすことのできる「居場所」が必要と感じる。</p> <p>子どもの話を傾聴できる大人や子供の生活面・学習面をケアできる場所が必要であり、既存の施設・設備や青少年センター、他事業等との連携で子どもの貧困対策を含めた居場所として担えないか協議が必要である。</p>
点検評価員のご意見	<p>○保護者との協力体制に向けた取組において、改善に至っていないケースについては、早急な改善策を望む。</p> <p>○「子どもの居場所づくり」（学習の場以外）は必要であり、継続課題となっている施設の確保についても、早急に地域や関係機関との連携を図り、解決策の協議の場を持つなど具体的に取り組むことを期待したい。</p>

事業名	8 預かり保育		
事業費（千円）	17,270千円	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>保護者が共働き及び病気等により、降園後の家庭保育が困難な場合の園児を対象に、幼稚園の教育時間終了後、預かり保育を実施し、保護者の子育ての支援に資する。今までは5歳児のみ対象であったが、令和元年度より全園児対象となった。</p>		
本事業の目標	保護者の子育て支援に資するため。		

進捗及び成果	<p>共働き家庭が増加するなかで、通いなれた園で預かり保育をすることにより子育て支援に資する。</p> <p>屋 良幼稚園 在籍園児数 75 人中（48 人の預かり 64.0%）8,209（千円）  嘉手納幼稚園 在籍園児数 124 人中（75 人の預かり 60.4%）9,061（千円）</p>
課題及び対策	<p>令和元年度より、預かり保育の対象が全園児（3～5歳児）となった。3・4歳児は昼寝の時間を取り入れ、従来の預かり保育の流れと違いがでてきた。今までより更に、教育の時間の職員と預かり保育の職員の連携が必要となってきた。</p> <p>対象児が増えたことで、職員数を増やすこととなったが、人員の確保が困難なため、教育の時間の職員が補充に入ることもある。引き続き、雇用条件等を検討していく。</p>
点検評価員のご意見	<p>○全園児対象となったことを踏まえ、保育の安全面を第一に、早急な職員の確保を望む。</p> <p>○共働き家庭が増加する中で、預かり保育に関わる職員の配置ができない原因（雇用条件の改善など）を検討し、早急に職員の確保ができるように望む。</p>

## 青少年センター

### 1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	3 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

#### 本課における事業の総括

- 今年度の青少年センターにおける事業については、ほぼ計画通り実施することができている。
- ・教育相談業務は、学校の教育相談担当と連携し、困り感のある幼児児童生徒を相談の場にあげることができた。相談の対象は児童生徒の他、保護者や教職員など幅広く対応することができている。
  - ・健全育成事業については、指導員と連携し、ほぼ計画通り事業を実施することができた。夏休みの夜間巡視のみ雨天の影響で1回の実施となった。「エイサーまつり」「野國總菅まつり」の巡視・帰宅指導では、協力を依頼した学校PTA、関係機関等からも多くの参加を得ることができた。
  - ・適応指導教室「ふれあいスクール」には3名の児童生徒が入級した。学校と連携し、児童生徒の困り感に寄り添った進路指導や学校復帰に向けた支援や取り組みを行うことができた。

### 2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費（千円）	5, 287千円	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>教育相談員2名</p> <p>(1) 相談の形態（対象：児童生徒、保護者、学校職員、関係者）          ①来所相談 ②訪問相談（学校・家庭） ③電話、メール等による相談</p> <p>(2) 定期学校訪問          ①目的：小学校における不登校やいじめの問題、発達障害を背景とした不応や問題行動について適切な対応支援を図る。          ②支援方法：教育相談員が定期的に小学校を訪問し教職員と課題のある児童生徒の情報交換及び児童の個別相談を実施する。</p> <p>(3) 教育相談支援事業          集団への不応や対人関係等で問題が生じている児童生徒に対し、センターへの定期的な来所を通して相談支援を行う。</p> <p>(4) 学校、関係機関、保護者との連携          個別支援会議への参加。</p>		
本事業の目標	<p>教育相談業務の目標は、相談業務を通して児童生徒の自己決定、自己確立に向けた支援を行うことにある。そのため、総合的な相談支援を展開する。また、青少年指導員、学校、保護者、関係機関と連携し、不登校児童生徒への支援、問題行動の未然防止に努める。</p>		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の教育相談は、207件の相談件数があり、その相談に費やした回数は1015回となっている。センターへの来所相談が730回、訪問相談が170回、電話相談が113回、メール相談が2回だった。</li> <li>・定期学校訪問の成果として、学校の教育相談担当と連携し、児童生徒の困り感に対応することで学校内の相談体制の強化充実につなげることができた。また、ケース会議等で児童生徒の状態像を的確に把握し、適切な対応につなげることができた。</li> <li>・定期的な来所相談の児童は、センターでの活動を通して生活リズムを安定させ</li> </ul>		

	<p>ることができ、意欲や積極性の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者にはセンターでの活動状況を中心に相談を行うことで、児童理解や受容を促し、安心感へとつなげることができている。</li> <li>・関係機関との連携の成果として、会議において児童生徒の行動面、心理面などから状態像を把握し、支援方針を共通理解し役割分担の明確化につなげることができた。</li> <li>・今年度は臨床心理士が不在の中、適応指導教室に入級している児童生徒の心理的アプローチを教育相談員が担い、入級児童生徒の自己理解を図ることができている。</li> </ul>
課題及び対策	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の不登校や登校渋りの児童生徒や問題行動の児童生徒など課題が多様化している状況がある。それに伴い学校からの支援のニーズや相談の要望もでており、センターの教育相談機関として、ニーズに応じた相談体制の在り方や工夫を行う必要がある。</li> </ul> <p>○対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との連携を強化し、課題のある児童生徒の情報共有を密にすることで教育相談や支援の在り方を構築していく。</li> </ul>
点検評価員のご意見	<p>○教育相談の相談件数が詳細に示されたのは評価できる。</p> <p>○今後も学校との情報共有の充実に努めてほしい。</p> <p>○臨床心理士の配置がない中で、青少年センター全員での取り組みとして、児童全員が進学・学校復帰できたのは評価できる。また、多数の相談件数に対し、きめ細やかに対応し、来所児童の心の安定、保護者の安心感につなげていることは評価できる。</p> <p>○臨床心理士・教育相談員が、各学校週2回の時間配置で児童の困り感の早期解決を図っている地域もある。より専門的な知識をもって取り組めるよう、本町でも配置できるように雇用条件の見直しも含めて努力する事を強く望む。</p>

事業名	2 健全育成業務		
事業費(千円)	3, 445千円	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>(1) 健全育成活動</p> <p>①「少年を守る日」夜間街頭指導 ②地域巡視活動 ③夜間巡視活動 ④夏季休業中夜間巡視活動 ⑤「嘉手納町エイサーまつり」巡視・帰宅指導 ⑥「野國總管まつり」巡視・帰宅指導 ⑧朝の挨拶運動</p> <p>(2) 健全育成事業</p> <p>①新春もちつき大会 ②小学生夏休み体験学習 ③中学生夏休み体験活動</p>		

<p>本事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年、児童生徒の深夜徘徊、事件事故・問題行動等の未然防止を目的に学校地域関係機関と連携し、巡視活動を実施する。</li> <li>・児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業を実施する。</li> <li>・地域と協働による青少年健全育成の醸成、地域環境浄化の意識高揚を図る。</li> </ul>
<p>進捗及び成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域巡視活動においては、職員や指導員による通学路巡視が実施回数 210 回、参加人数が延べ 268 人だった。また、朝の挨拶運動は実施回数 39 回、参加人数は延べ 147 人だった。</li> <li>・夜間巡視活動においては、指導員を 4 班に編成し広報車輛や徒歩による巡視を行い、児童生徒の安全確保及び事件事故の防止に努めることができた。実施回数 57 回、延べ人数 121 名の参加があった。</li> <li>・「少年を守る日」夜間街頭、夏季休業期間の夜間巡視活動、「エイサー祭り」「野國總管祭り」の帰宅指導を実施し、児童生徒の安全確保に努めた。「少年を守る日」夜間街頭は 7 回実施し、職員・指導員が延べ 49 名参加した。夏休みの夜間巡視活動は、4 回計画していたが悪天候が重なり 1 回のみの実施となり、職員・指導員と関係機関で 53 名の参加があった。嘉手納町エイサー祭りの帰宅指導には職員・指導員と関係機関から 71 名の参加があった。總管祭りの帰宅指導は土日の 2 日間実施し、職員・指導員と関係機関から 138 名の参加があった。</li> <li>・健全育成事業では「第 18 回新春もちつき大会」を開催し児童生徒の健やかな成長を願い、多くの町民ともちつきを通して交流を図った。当日は会場のロータリー広場に多くの町民が来場し、雑煮 800 食、餅 100kg を完食した。</li> <li>・小学生を対象とした夏休み体験学習は「フルーツランド」でのウォークラリーや「森のガラス館」での宝箱づくりに 7 名の児童が参加し、他の児童や職員、指導員と交流を通して充実した体験ができた。</li> <li>・中学生を対象とした体験活動は、「船上釣り体験」を行った。参加した中学生は 2 名と少なかったが、釣り体験や魚をさばく体験を通して、有能感を向上させることができた。</li> <li>・青少年センター指導員が 4 名増え、より充実した事業の展開につながっている。</li> </ul>
<p>課題及び対策</p>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成事業の各事業の実施については、青少年センター指導員が中心的な役割を果たしており、今年度 4 名増えたのは成果だったが、より安定的な指導員の確保は必要と思われる。</li> <li>・巡視活動については、天候に左右されることが多い。状況によっては、直前に中止になる可能性もあり、実施の判断や関係機関への連絡が難しいこともある。</li> </ul> <p>○対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員人数の安定については、今後も他の指導員や関係団体に働きかけてよい人材の確保に努める。</li> <li>・天候による巡視活動の中止については、前もって基準を決め参加者に周知しておき、急な事態に対応できるようにする。</li> </ul>

点検評価員 のご意見	<p>○指導員の数が増え、事業が充実したのは評価できる。</p> <p>○体験学習や体験活動も、子どもたちの視野を広げる良い取り組みであるので評価でき、今後も継続することを望む。</p> <p>○今後も児童生徒の問題行動の未然防止の為に、センター職員の安定的な人材の確保を維持してほしい。</p>
---------------	--

事業名	3 適応指導教室業務		
事業費（千円）	5, 327千円	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>適応指導教室指導員2名</p> <p>(1) 不登校児童生徒への支援内容          ①体験活動 ②学習活動 ③学校への登校支援</p> <p>(2) 学校保護者との連携          ①学校、担任への通級状況報告、情報交換 ②保護者面談及び情報交換</p> <p>(3) 沖適連、関係機関との連携          ①交流事業への参加 ②教育相談業務との連携による進路指導</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入級児童生徒は様々な要因を背景としている事から、個々の支援計画に基づく体験を中心としたグループワークによる対人的関係性のスキル向上を図り、集団適応を目指す。</li> <li>・学校、保護者との相談や連携をとおして、段階的に学校、学級集団への適応を目指す。</li> <li>・関係機関との連携事業をとおして体験活動、支援の充実に努める。</li> </ul>		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、小学生1名と中学生2名が入級している。保護者や原籍校の学級担任と連携し、体験活動や創作活動等を児童生徒の状況を考慮し活動を実施した。</li> <li>・中学生2名は、高校進学や成績向上を目指した目標を設定することができ、目標達成のための学習に取り組むことができた。3年生徒は目標の通信制高校に進学することができた。もう1名は次年度から転学することになっており、転学先の学校に登校することになっている。</li> <li>・小学生1名は職員が共感的な関わりを持つことで、児童の自由な発言を引き出し、自己表現ができるようになり生き生きとした活動につながった。次年度から学校に登校することになっている。</li> </ul>		
課題及び対策	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室入級児童生徒の入級理由は複雑であり、個々に違いがある。当然ながら児童生徒の実態や状況に応じた指導を行うことが重要であるため、常に職員全員で指導目標や方法を確認する必要がある。</li> </ul> <p>○対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒個々に応じた指導計画を作成し、支援目標や指導方法を明確にすることで職員全員の共通理解を図っていく。</li> </ul>		
点検評価員 のご意見	<p>○進路目標の達成、小学生の登校意欲など、日々の取り組みが結果につながっていて素晴らしい。</p> <p>○個々の取り組みが具体的であり計画的に学校復帰へ繋がった事は評価できる。</p> <p>○今後も個に応じた指導計画を作成し、職員全員で指導目標や指導方法を確認することを徹底してほしい。</p>		

## 社会教育課

### 1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	5事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行
本課における事業の総括					
<p>1 人材育成の推進 — 奨学金貸与制度の充実、町民の研修参加助成、教育・芸術・文化及びスポーツの振興、児童の県内外交流事業の充実、生徒の海外短期留学派遣事業の充実</p> <p>2 社会教育団体の育成 — 社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関（学校、家庭、地域）との連携</p> <p>3 文化振興全般 — 文化事業の促進、芸術文化の充実、伝統芸能の継承と発展</p> <p>4 かでな文化センターの有効活用—町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実、活用</p> <p>5 社会体育の振興</p> <p>①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラブの組織化を推進し、その活用を図る。</p> <p>②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日常化を図っていく。</p> <p>③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。</p> <p>④各種スポーツ県外派遣費の助成</p> <p>⑤社会体育団体の育成</p> <p>⑥スポーツ少年団の育成</p> <p>⑦学校体育施設の開放</p>					

### 2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進		
事業費（千円）	9,000	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>1 貸与事業（学資貸与・入学準備金貸与）</p> <p>2 助成事業（補助金・報奨金）</p> <p>3 交流事業</p> <p>・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業【7/21～8/5】</p> <p>・鳥取県大山町児童交流事業（夏【受入：7/30～8/2】、冬【派遣：1/28～1/31】）</p>		
本事業の目標	<p>・経済的理由により、就学困難な者に対し学資の貸与を行う。</p> <p>・教育、芸術、文化、スポーツ等の振興発展に資するための有為な人材を育成する。</p>		

<p>進捗及び成果</p>	<p>1 学資貸与者 30名（新規貸与14名、継続貸与16名）          大学18名（県外13名、県内5名）、専修学校8名（県外2名、県内6名）、          高校4名（県内4名）          （入学準備金）学資貸与者 6名          大学5名（県外5名）、専修学校1名（県内1名）</p> <p>2 補助金 7件（26名） 実施場所：県内1件、県外5件、国外1件          ・研修等への参加者負担を軽減することで、参加促進を図ることができた。          報奨金 22件（71名） 内容：派遣61名、受賞等10名          ・大会への派遣者、及び各賞受賞者へ報奨金を支給し文化、芸術活動の推進を図ることができた。</p> <p>3 ハワイ短期留学派遣          【中学生7名、高校生3名、引率者2名】          ・ハワイ短期留学派遣事業は、平成25年度より行っており、7回目の派遣となる。約2週間のホームステイで午前中に学校にて語学授業、午後は課外活動でハワイ大学のキャンパスツアーやハワイ内の施設見学、ハイキングなどを行っている。</p> <p>鳥取県大山町児童交流          夏：受入【大山町児童16名】、冬：派遣【嘉手納町児童15名、引率者3名】          ・大山町児童交流事業は、昭和63年度より交流を重ねて令和元年度で31年目を迎えた。夏の受入の際には、平和学習や県内の施設見学、ビーチにてBBQをして交流を行っている。冬の派遣の際には、雪遊び体験や国の重要文化財見学、ものづくり体験等を行っている。</p> <p>・ハワイ短期留学については、令和元年度より委託先を変更してプログラムの見直しを行った。現地の留学プログラムに参加することにより、様々な国や地域の留学生と交流ができ、国際性を育むことが出来た。また、個々の語学力に合ったクラスで語学研修が行われ、研修内容をより充実させることが出来た。</p> <p>・ハワイ短期留学派遣事業、大山町児童交流事業ともに異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動や交流をすることにより、視野を広げ社会性を育むことができた。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>・9月に中学校が開催している親子同伴の「進路説明会」に参加し「学資貸与」について説明を行った。今後も継続して、進学を希望する中高生への周知の適切時期を考慮し、学校側と連携を取りながら、貸与事業の案内を行う必要がある。</p> <p>・海外進学者向けの貸与の需要も高まっているため、今後制度の拡充を図る必要がある。</p> <p>・ハワイ短期留学については、ホストファミリーとの交流が少ないことが課題となっている。委託業者を通じて現地スタッフと課題を共有し調整を行う必要がある。</p>

点検評価員 のご意見	<p>○貸与事業について、進路説明会で説明の実施は、全生徒・全保護者が説明を聞くことができるとても良い取組である。今後も学校側と連携し、貸与事業の案内を継続して進めてほしい。</p> <p>○交流事業については、プログラムの見直し等の工夫が行われ、評価できる。交流事業における学びは大きく、現在実施のハワイ短期留学派遣や鳥取県大山町との児童交流は、子どもたちの視野を広げるすばらしい取り組みである。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、交流事業を開催できるよう工夫改善を進めてほしい。</p>
---------------	--

事業名	2 社会教育団体の育成		
事業費（千円）	9,889	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>①各社会教育団体の育成及び補助</p> <p>②社会教育学級事業</p> <p>③地域学校協働活動推進事業</p> <p>④成人式の実施</p> <p>⑤子ども情報ページの掲載</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。</li> <li>・学校、家庭及び地域の連携、協力の促進を図る。</li> <li>・学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。</li> </ul>		
進捗及び成果	<p>1 社会教育団体の育成及び補助</p> <p>7 団体へ補助金交付（町連合青年会・町PTA連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・町女性会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各社会教育団体に対し、必要に応じて助言等を実施した。社会教育委員と7団体合同の意見交換会を実施し、活動の状況把握や助言、団体間の情報交換を行った。</li> </ul> <p>2 社会教育学級事業</p> <p>4 団体へ補助金交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町以外が実施する学級開催へ補助をすることにより、町民の学習機会を増やすことができた。補助金の活用により、新たに2団体が創設された。既存2団体のさらなる活動の充実につながった。</li> </ul> <p>3 地域学校協働活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動：嘉手納町の子ども達の成長を支えるために地域と学校が連携・協働し教育を行うことが必要なことから地域住民、企業、団体等が参画しやすいようにするためにその調整役となる地域学校協働推進員（地域コーディネーター）を各学校に配置した。また、学校ボランティアを募集し登録してもらうことで地域の方々との調整がとりやすくなった。今後も学校ボランティアを確保するためにも関係者に事業の内容を周知することが必要である。</li> <li>・放課後子ども教室</li> </ul> <p>【登録児童 118 名、登録スタッフ 19 名】</p>		

	<p>屋良小学校の地域連携室、嘉手納小学校のランチルームを利用し、子ども達の安全な居場所づくりを行うことができた（週3回、学習活動の支援等）。嘉手納地区学習等共用施設で芸能教室を学童との連携を図りながら実施することができた。（週5回、琉舞・琴・古武道・太鼓・三線）</p> <p>イベントとしてミニ食育教室や着衣水泳教室、防災教室、施設見学等を行い、内容を充実することができた。芸能体験の成果を野國總管まつりやかでなっ子フェスティバルにて披露し、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進することができた。</p> <p>活動の中で地域の方や中学生、大学生を含む異学年との交流を行うことにより、子どもが地域とのつながりを持つとともに、地域における子どもへの興味関心を高め、地域の中で子ども達の居場所を作ることに繋がった。</p> <p>4 成人式事業 実施日：1月12日（新成人参加者数：148名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年会及び新成人と協議する場を設けたことで、互いに連携がとれ、それぞれの企画・運営内容を反映した式典等を実施することができた。</li> </ul> <p>5 子ども情報ページの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かでな7月号、3月号に子ども情報ページを掲載</li> <li>・子ども達の活動状況、子ども達の関連する事業の情報提供ができた。</li> </ul>
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各社会教育団体において役員を担う人材の不足が課題となっている。引き続き団体間の情報共有の場を設けるとともに、他市町村の事例等を参考に助言を行う。</li> <li>・子ども情報誌を広報かでな掲載へ変更したため、広報誌の記事と重複する内容が多いことが課題となっている。子ども情報ページの趣旨や目的を踏まえ、企画財政課と調整を行いながら特色ある記事づくりを行う。</li> </ul>
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども情報ページは、特色ある記事づくりを期待する。</li> <li>○昨年に引き続き各社会教育団体の人材の不足が課題となっている。社会教育を充実させるためにも、人材確保に努めてほしい。</li> <li>○地域学校協働推進員（地域コーディネーター）を各学校に配置したのは、地域・学校が連携を取りやすくなることから評価できる。</li> </ul>

事業名	3 文化振興全般		
事業費（千円）	1,718	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①文化事業の促進</li> <li>②芸術文化の充実</li> <li>③音楽によるまちづくりの推進</li> </ul>		

<p>本事業の目標</p>	<p>町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。</p>
<p>進捗及び成果</p>	<p>1 文化事業の促進  「命の授業（講師：ゴルゴ松本）」を実施。  （実施日：令和元年12月7日（土））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TV等で活躍しているゴルゴ松本氏による講演会で、「言葉に宿る力」や「命の大切さ」、「人生の生き方について」等、町民の心に響く熱意溢れる講演会を提供することができた。入場者数も約670名と多くの方々に会場まで足を運んでいただいた。</li> </ul> <p>2 芸術文化の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉手納町文化協会主催の「嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を、連携して実施した。</li> </ul> <p>3 伝統芸能の継承と発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の子どもたちが自ら演じ、互いに鑑賞しあうことによって、郷土芸能や文化に親しみ、継承、発展に役立てるとともに地域活性化を図ることを目的として、かでなっ子フェスティバルを実施し、子供たちが普段の練習で培った芸能等を披露した。また、町指定無形民俗文化財保持団体にも出演していただき、子供たちが町の伝統芸能に触れるよい機会となった。</li> </ul>
<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの町民に事業の周知が行き届くように周知方法のさらなる拡充を検討する必要がある。</li> <li>・招聘する著名人の大半は余裕をもった日程調整が必要であるため、企画立案及び選定を早い時期から取り組む必要がある。</li> <li>・町民アンケートを実施し、現在の町民のニーズを把握したうえで文化事業を計画的に企画する必要がある。</li> <li>・かでなっ子フェスティバルについて、運営体制や舞台内容の全体的な見直しを検討している。少子化や子ども会の加入率の低下から、全区の出演が見込めない等、子ども育成会連絡協議会からも事業内容の見直しが要望されている。</li> </ul>
<p>点検評価員  のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化事業において町民アンケート調査を実施したことは評価できる。町民のニーズを把握することは重要なことであるので、今後もアンケート結果を十分に活かした取組に期待する。</li> <li>○文化事業への参加人数が670名と年々増加しており、広報活動が活発であったと考えられ評価できる。</li> <li>○講演会の事業内容を工夫・検討した結果、多くの町民が足を運び、関心の高さがうかがえる良い取り組みであったと評価できる。</li> </ul>

事業名	4 かでな文化センターの有効活用		
事業費(千円)	29,895	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設使用に関すること</li> <li>2 かでな文化センター舞台等管理委託</li> <li>3 かでな文化センターの各設備保守点検業務委託</li> <li>4 施設に係る修繕・補修工事</li> </ol>		
本事業の目標	町民の文化活動の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の社会教育団体、学校等の利用の際には、使用料の減額・免除など、町民が文化活動に活用しやすい環境を提供している。また、舞台等管理を委託し、専門的知識をもつ職員が舞台運営に携わることにより、施設を使用する団体が活用しやすい環境を提供している。</li> <li>・施設設備の安全性を保つために各種保守点検を定期的実施した。</li> <li>・施設内における映像設備を機能向上したことをPRし、各種事業に機能向上した映像設備を有効に活用していただいた。</li> </ul>		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運用に関する業務の委託、指定管理制度の検討。</li> <li>・施設の老朽化に伴う改修・補強について、予算確保、優先順位等についての検討をするために、各種保守点検業者とのヒアリングを実施する必要がある。(修繕計画の策定)</li> <li>・施設・設備の周知、PRを行い、利用促進を図る。</li> <li>・かでな文化センターは、庁舎と併設されていることから駐車場の利用台数に限りがあり、特に平日に実施する催事の際は駐車場が不足する状況が発生しているため、事前に主催者側へ公共交通機関の利用の協力や駐車場係の配置、必要であれば会場までのピストン運送をしてもらうなど協力依頼し、調整を行っている。庁舎の職員等にも事前に周知を行い、可能な方は徒歩通勤をってもらう等協力依頼している。</li> </ul>		
点検評価員 のご意見	<p>○各種事業において、機能向上した映像設備を有効に活用できたことは評価できる。</p> <p>○施設の老朽化に伴う改修・補強は、安全面からも早急に対応する必要がある。修繕計画の策定は、年次的に実施することを望む。</p>		

事業名	5 社会体育の振興 1 スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(607) 2 各種スポーツ県外派遣補助事業(5,330) 3 学校体育施設開放事業(13)		
事業費(千円)	5,950	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	1 スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業 ・スポーツ指導者等対象講習会 39名(11団体) ・アクアサイズ教室 参加者延べ 155名 ・ゴルフ教室 参加者延べ 208名 ・体力・運動能力調査(新体力テスト) 11名 ・横浜DeNAベイスターズ少年野球教室 参加者60名 ・職域親善ボウリング大会 参加者108名(36チーム) ・職域親善ソフトボール大会 参加者277名(16チーム) ・職域親善ターゲットバードゴルフ大会 参加者53名(14チーム) ・町民新春マラソン大会 参加者321名  2 各種スポーツ派遣費補助事業 人数187名  3 学校体育施設開放事業(運動場、体育館及び武道場)利用者延べ7,093名(登録団体数9団体)		
本事業の目標	1 スポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、危機管理に対する資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。  2 町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。  3 町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。		

<p>進捗及び成果</p>	<p>1 スポーツ指導者等講習会は、主にスポーツ少年団の指導者、保護者などを対象に、スポーツでの事故やけがなどへの適切な応急手当の方法や AED の使用方法などの救命講習を継続的に実施し、指導者等の危機管理に対する意識や資質の向上が図れた。各種スポーツ教室、大会等の事業を実施し、当該事業に参加した町民等が親睦や交流を深め、仲間づくりや健康づくりに取り組むことができた。</p> <p>アクアサイズ教室、ゴルフ教室については、受講者からの要望も多く継続して実施している。アクアサイズ教室は、参加者の体力に合わせ水中での効果的なエクササイズで、楽しく運動することができ好評だった。また、アクアサイズ教室終了後に健康増進センターが実施している教室に通うなど、スポーツ活動の継続につながった。</p> <p>ゴルフ教室は、ティーチングプロの講師が一人一人のレベルに合わせ指導を行い、個々のレベルアップを図ることができた。初心者の参加も多く、生涯スポーツとしてゴルフを始めるきっかけづくりにもつながった。</p> <p>体育の日に実施した「新体力テスト」は、体力年齢の判定や5段階評価による体力の自己評価ができるので、町民の健康の保持増進に資するため、継続して実施していく。</p> <p>2 各種スポーツ競技において、町民が沖縄県及び地区を代表して九州大会等への派遣決定がなされた場合、県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び選手や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。</p> <p>3 学校体育施設を登録団体へ開放することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>1 スポーツ教室終了後の、サークルやクラブなどの組織化を推進し、スポーツ活動の日常化に向け引き続き推進していく必要がある。また、町民のニーズに応じた事業を行うため、アンケートを実施するなど町民ニーズの把握に努め、現在の事業との兼ね合いも考慮しながら、スポーツ推進委員と連携し、協議、検討していく。新体力テストについては、広報誌への折込チラシ、ホームページ、立て看板などで周知を行っているが、参加が少ない状況である。参加者の増を図るため、町内の事業所等へ案内するなど周知方法を工夫し、開催方法や日程等も含め検討する必要がある。</p> <p>2 学校体育施設の開放は、台風時の施設閉鎖や学校事業での夜間利用等があるため、学校、教育委員会及び登録団体、また夜間警備員との連絡調整等の連携の確立を図っていく必要がある。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○各種スポーツ教室について、参加者の体力や運動レベルに合わせた取り組みの実施は評価できる。今後もアンケートを実施し、町民のニーズに応じてほしい。</p> <p>○町民の県外派遣費の補助事業は、スポーツに対する意欲の向上につながるので今後も継続して欲しい。</p> <p>○夜間警備員との連絡調整は、具体的にどのような手順でどう取り組めばいいかを明確に示し、マニュアル作成等を通して改善を図っていくことを望む。</p>

## 外 語 塾

### 1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	2 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行
本課における事業の総括					
<p>平成10年5月1日に開塾し、国際化、高度情報化時代に対応可能な人材を目指して、実践英語、IT（コンピューター）教育を中心に、マナー講座、沖縄文化（琉球舞踊）、体育、特別講座、キャリア教育講座の他、国際交流プログラム（8回）、先輩と語る会（4回）を実施。また、嘉手納町文化事業、成人式等の町内イベントのボランティア活動も行った。</p> <p>海外短期留学研修派遣事業については、2年生を対象に実施しており、令和元年度は塾生7名をアメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市に6週間派遣し、語学学校での学習やホームステイを通して、生きた英語、文化を習得する事業を実施した。また、2年生は嘉手納基地内において、4週間のインターンシップを実施。英語での就労を体験した。</p> <p>7月には、町内小中学生を対象とした英語コンテストを開催し、町内児童・生徒の英語教育に寄与した。</p> <p>塾生には、将来の進学、就職を見据えて、2年課程の卒業までに、英検、TOEIC、情報処理検定各種、秘書検定を受験させた。</p>					

### 2 主要事業の成果と課題

事業名	1 海外短期留学派遣事業		
事業費（千円）	5,565	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	2年生7名を米国カリフォルニア州アーバイン市に6週間派遣し、語学学校にてレベル別の英語学習に取り組ませる。更に各自それぞれが各家庭にホームステイし、ホストファミリーとの交流を通し、生きた英語に接することで異文化の理解を図る。		
本事業の目標	外国の生活や文化などに直接触れ、海外の語学学校で短期留学を経験し、外語塾で積み上げた英語力の更なる上達を目指す。		
進捗及び成果	外語塾の授業で培った英語力を実践する良い機会となり、特に、現地小学校や大学での沖縄紹介プレゼンは好評価を得た。また、新聞投稿で学んだ成果を周知することができた。		
課題及び対策	海外短期留学中に米国にてTOEICの試験を課してみた。受験者のほとんどが個人目標の得点を上回ることができた。対策として、教頭と教科担任の連携を強化し、レベル別クラスや個人の目標点数を意識させたことが結果につながったと考える。今後も学習方法を指導し、意欲、関心を持たせていくようにしていく。		

点検評価員 のご意見	<p>○TOEICの試験については、試験に向けた対策の効果が見られ評価できる。今後も取組の充実に期待したい。</p> <p>○町の特色ある取り組みとして、英語を学び短期留学ができる素晴らしい事業である。今後も可能な限り実施してほしいが、コロナ禍での例年通りの活動は、困難な点が多々あると思う。塾生が自身で学んだこと、身につけた力を実感できる場の提供や取組を行うなどの工夫を望む。</p>
---------------	---

事業名	2 資格検定の取得																																																																	
事業費（千円）	—	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D																																																															
事業の内容	塾生は、在塾中に英語検定、TOEIC、IT検定各種、秘書検定などの検定に挑戦・取得し、卒業後の進路に活かす。（受験料は個人負担）																																																																	
本事業の目標	英語検定は年3回、TOEICは年3回以上（全6回中）、秘書検定は年2回、IT検定は2～3回受験する。																																																																	
進捗及び成果	<p>在塾生 20名（1年生 13名、2年生 7名）</p> <p>〈英検〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>—</td> <td>7名</td> <td>5名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>—</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈情報処理検定（表計算・文書処理・英文ワープロ・プレゼンテーション作成）〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> <th>1級</th> <th>初段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>5名</td> <td>—</td> <td>13名</td> <td>9名</td> <td>22名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>14名</td> <td>8名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※4 検定の延べ人数</p> <p>〈秘書検定〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>10名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈TOEIC〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>400点～</th> <th>520点～</th> <th>740点～</th> <th>810点～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>—</td> <td>5名</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				3級	準2級	2級	準1級	1年生	—	7名	5名	1名	2年生	—	1名	1名	5名		3級	準2級	2級	準1級	1級	初段	1年生	5名	—	13名	9名	22名	2名	2年生	—	—	2名	1名	14名	8名		3級	2級	準1級	1年生	10名	—	—	2年生	4名	3名	—		400点～	520点～	740点～	810点～	1年生	4名	3名	1名	—	2年生	—	5名	1名	—
	3級	準2級	2級	準1級																																																														
1年生	—	7名	5名	1名																																																														
2年生	—	1名	1名	5名																																																														
	3級	準2級	2級	準1級	1級	初段																																																												
1年生	5名	—	13名	9名	22名	2名																																																												
2年生	—	—	2名	1名	14名	8名																																																												
	3級	2級	準1級																																																															
1年生	10名	—	—																																																															
2年生	4名	3名	—																																																															
	400点～	520点～	740点～	810点～																																																														
1年生	4名	3名	1名	—																																																														
2年生	—	5名	1名	—																																																														
課題及び対策	前年度に引き続き、英検準1級合格者が複数名出た（平成30年度6名、令和元年度6名）。TOEICに関しても高得点（520点以上）を目標としたい。また、英検以外の検定においても、それぞれの検定の意義や必要性等を理解させることで、意欲・関心を引き出していきたい。																																																																	
点検評価員 のご意見	<p>○英検準1級合格者を複数名出していることは評価できる。他の検定合格者も増えるよう具体的な対策や取組の工夫を望む。</p> <p>○資格検定は社会生活においても有用である。塾生に必要性を理解させ、今後も積極的に挑戦させることを望む。</p>																																																																	

中央公民館

1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	4 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	4 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

- 1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設することにより生涯学習の推進を図ることができた。
- 2 サークル活動の場所を提供し、自主的活動を推進することができた。
- 3 中央公民館まつりを実施することで、町民に向けてサークル活動などの事業を周知することができた。
- 4 嘉手納公園再整備に係る発掘調査を実施した。
- 5 嘉手納町史資料編8「戦後資料」(下)の原稿執筆・校正作業を実施した。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座																																						
事業費(千円)	960	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D																																				
事業の内容	<p>町民を対象に下記 34 講座 113 回実施した。受講者は累計 1,572 人となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>プロジェクションマッピング</td> <td>色彩心理(骨格診断)</td> </tr> <tr> <td>自分で作る家系図</td> <td>色彩心理(カラーメンタリング)</td> </tr> <tr> <td>金継ぎ</td> <td>スマホで本格的な絵を描こう!</td> </tr> <tr> <td>マネー講座</td> <td>嘉手納町の歴史</td> </tr> <tr> <td>1から始める韓国語</td> <td>初心者スマホ入門</td> </tr> <tr> <td>初心者タブレット入門</td> <td>楽しい速読体験教室</td> </tr> <tr> <td>本物そっくりな動物を作ろう</td> <td>料理一年生</td> </tr> <tr> <td>You Tuber から学ぼう!</td> <td>メイクアップ</td> </tr> <tr> <td>モバイル達人スマホ活用法</td> <td>ミラクルイマクル®</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラー</td> <td>タイムマネジメント</td> </tr> <tr> <td>沖縄のヒメカン・仏壇事</td> <td>ボイストレーニング</td> </tr> <tr> <td>ゴムニクボール</td> <td>ホルトヨガ</td> </tr> <tr> <td>中医学</td> <td>できる男の料理教室</td> </tr> <tr> <td>ダンスエクササイズ</td> <td>正しい靴と枕の選び方!</td> </tr> <tr> <td>キネシオロジー</td> <td>親子で手作り工作</td> </tr> <tr> <td>親子でドローン</td> <td>フェイスペイント&amp;バルーン</td> </tr> <tr> <td>嘉手納町歴史地図づくり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポケとツッコミから学ぶコミュニケーション法</td> <td></td> </tr> </table>			プロジェクションマッピング	色彩心理(骨格診断)	自分で作る家系図	色彩心理(カラーメンタリング)	金継ぎ	スマホで本格的な絵を描こう!	マネー講座	嘉手納町の歴史	1から始める韓国語	初心者スマホ入門	初心者タブレット入門	楽しい速読体験教室	本物そっくりな動物を作ろう	料理一年生	You Tuber から学ぼう!	メイクアップ	モバイル達人スマホ活用法	ミラクルイマクル®	パーソナルカラー	タイムマネジメント	沖縄のヒメカン・仏壇事	ボイストレーニング	ゴムニクボール	ホルトヨガ	中医学	できる男の料理教室	ダンスエクササイズ	正しい靴と枕の選び方!	キネシオロジー	親子で手作り工作	親子でドローン	フェイスペイント&バルーン	嘉手納町歴史地図づくり		ポケとツッコミから学ぶコミュニケーション法	
プロジェクションマッピング	色彩心理(骨格診断)																																						
自分で作る家系図	色彩心理(カラーメンタリング)																																						
金継ぎ	スマホで本格的な絵を描こう!																																						
マネー講座	嘉手納町の歴史																																						
1から始める韓国語	初心者スマホ入門																																						
初心者タブレット入門	楽しい速読体験教室																																						
本物そっくりな動物を作ろう	料理一年生																																						
You Tuber から学ぼう!	メイクアップ																																						
モバイル達人スマホ活用法	ミラクルイマクル®																																						
パーソナルカラー	タイムマネジメント																																						
沖縄のヒメカン・仏壇事	ボイストレーニング																																						
ゴムニクボール	ホルトヨガ																																						
中医学	できる男の料理教室																																						
ダンスエクササイズ	正しい靴と枕の選び方!																																						
キネシオロジー	親子で手作り工作																																						
親子でドローン	フェイスペイント&バルーン																																						
嘉手納町歴史地図づくり																																							
ポケとツッコミから学ぶコミュニケーション法																																							
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>																																						

進捗及び成果	<p>町民からの要望や他市町村で好評を得たもの、時代を反映したもの、新規受講者を開拓できそうなものなど内容を工夫し、全 34 講座を実施した。また、前回の点検評価員からの指摘を受け、土曜日の講座開設やマルチメディアセンターを利用するなど開催日や場所も工夫し実施することができた。</p> <p>令和元年度も夏休みに子ども向け講座を実施し、子どもの居場所づくりにつなげることができた。</p>
課題及び対策	<p>より多くの町民に参加してもらえ魅力ある講座づくりのため、テレビや新聞、情報誌、インターネット等の情報を活用するとともに、他市町村の社会教育指導員などからも情報を収集し講座の実施に努めたい。</p>
点検評価員のご意見	<p>○土曜日実施及びマルチメディアセンターの利用は、町民がより活用しやすいように工夫されており、大いに評価できる。</p> <p>○子どもの居場所づくりのためにも、夏休み子ども向け講座は評価できる。今後も継続してほしい。</p> <p>○講座内容に工夫がなされており、魅力ある講座の開設は評価できる。</p> <p>○立て看板による広報も目を引き、周知効果が高いと感じる。今後も、講座紹介の際に、前回参加者の感想もあわせて紹介する等の工夫を望む。</p>

事業名	2 自治公民館講座		
事業費(千円)	320	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>各自治会の区民を対象に 3 自治会で 4 講座、30 回を実施した。受講者は累計 529 人となった。</p> <p>カラオケ講座(中央区)</p> <p>カラオケ講座(北区)</p> <p>がんばらないヨガ講座(北区)</p> <p>オカリナ講座(西浜区)</p>		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>		
進捗及び成果	<p>町民に身近な各区コミュニティーセンターにおいて、各自治会が区民ニーズに応じた講座を企画することにより、好評を得る講座の実施に繋がった。</p> <p>区民でコミュニケーションを図りながら受講することにより、自治意識を育てるとともに、学習意欲の高揚、生涯学習の機会の充実が図れた。</p>		
課題及び対策	<p>自治会長会において中央公民館講座や講師等の情報提供に努めているが、講座の開設に至らない自治会があった。平成 30 年度に唯一開催に至らなかった自治会については、令和元年度において講座を開設することができたが、依然として全自治会での開催にいたらず、各自治会とさらなる連携を図り 6 自治会での開催に向けて調整する必要がある。</p>		

点検評価員 のご意見	<p>○「全自治会での開催」をどう捉えるか検討してほしい。</p> <p>○参加者の多くを高齢者が占めていると予測され、全自治会で足並みを揃えるのはむずかしいと考えられる。各自治会が負担にならないよう、楽しくできる範囲での開催や、合同で実施する等の工夫を望む。</p>
---------------	--

事業名	3 中央公民館まつり		
事業費（千円）	70	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	中央公民館、屋良地区体育館及び嘉手納地区児童館で実施しているサークル活動の発表の場として公民館まつりを実施した。		
本事業の目標	サークル活動を広く町民に紹介することにより、町民の生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促し、明るく豊かな町民の生き甲斐づくり・仲間づくり・地域づくりに寄与する。		
進捗及び成果	<p>開催にあたり各サークルとの連携を密に行い、サークル会員が主体となったまつりを開催することができた。また、前回の反省から町内の他のイベントや旧暦を考慮し日程調整を行った。準備・運営を各サークルメンバーと中央公民館職員で分担したことにより「準備、本番、片付けまでスムーズに運営ができた。良いまつりだった。」「皆さん生き生きしていてすてきでした。」「観客が多かったので舞台発表もやりがいがあった。」など、来場者や各サークルの皆様より好評の声が多く寄せられた。</p> <p>来場者数 約 470 人</p>		
課題及び対策	まつり後の代表者会議や来館者からのアンケートにおいて、「午前中の来場者が少ないように感じた。」「展示作品が少ないように感じた。」「PR が少ない。」などの意見も聞こえたため、次回開催時においては、今回の反省点を関係者で共有し改善していく必要がある。		
点検評価員 のご意見	<p>○アンケートを踏まえ課題を示し、改善点につなげようとしていることは重要である。多くの課題がクリアできるよう次回の開催に期待したい。</p> <p>○明るい仲間づくりは、地域の活性化に繋がるので評価できる。</p> <p>○発表する場がある事は、やりがいを感じることができ良い取組と考えられるので、広報活動に力を入れるなど、次回開催に向け工夫や改善を行うことを望む。</p>		

事業名	4 文化振興事業		
事業費（千円）	37,221	自己評価	A・ <b>B</b> ・C・D
事業の内容	<p>① 文化財保護事業</p> <p>② 町史編纂事業</p>		

<p>本事業の目標</p>	<p>① 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定文化財及び埋蔵文化財の保存・活用・継承を図る。</li> </ul> <p>② 町史編纂事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史、生活に密着した記録を資料として残す。</li> </ul>
<p>進捗及び成果</p>	<p>① 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定の無形文化財保存団体への助成を実施。(4団体 6文化財)</li> <li>・沖縄県代表として、野里共進会による九州地区民俗芸能大会への出演。</li> <li>・嘉手納公園再整備に係る文化財発掘調査を実施。また、小学校、放課後子ども教室及び町民向け現地説明会を開催した。</li> <li>・嘉手納小学校の大デイゴへの保護支柱設置を実施。</li> </ul> <p>② 町史編纂事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『嘉手納町史』資料編8「戦後資料」(下)発刊に向けて、日本復帰後の政治・経済・社会・教育・文化について嘉手納関係資料を中心に多方面にわたる資料の調査・収集・整理・原稿執筆作業及び校正作業を行った。当初は令和元年度末の発刊を予定していたが、繰越を行い令和2年度7月末の発刊予定。</li> </ul> <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館と協力し、歴史講座を2回実施。</li> <li>・講師依頼を受け、文化財巡りを2回実施(東区・南区)。</li> <li>・講師依頼を受け、歴史講座を2回実施(短期留学生・外語塾生)。</li> <li>・月刊誌(モモト)より依頼を受け字屋良にある文化財を紹介(令和2年4月号掲載)</li> </ul>
<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉手納町の歴史や文化に対する、町民の関心を高めることが大切であると考えている。</li> <li>・令和2年度より、特定地域特別振興事業において民俗資料室を整備することが決定され、令和3年度末の完成に向け展示内容等、今後の文化や歴史を伝えていく方法を考えながら進めていきたいと考えている。</li> <li>・新施設開館までの間展示学習機能を縮小することになる。学校等への出前講座を実施するなど、工夫を図りたい。</li> </ul>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史講座等の「その他」の事業を進めていることは大いに評価できる。今後も取組を期待したい。</li> <li>○文化財巡りはとても良い取り組みであり、地域の方に講師依頼を行う等、町全体に広げて取り組んでほしい。</li> <li>○学校への出前講座、嘉手納町の歴史講座などは、系統立てて実施できると理想的である。嘉手納町の歴史や文化に関する学習を積極的に継続し、町の未来を拓く人材育成につなげてほしい。</li> </ul>

1 令和元年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	2 事業	A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	1 事業	
			C	事業	
			D	事業	
図書館における事業の総括					
<p>1. 利用者へ生涯学習の場を提供する事に加え、リクエストや他館との相互利用サービスを実施し、利用者の多様化する図書への要望について、可能な限りの対応を行った。</p> <p>2. 参加者勧誘を丁寧に行うことで、前年度と比較してブックスタート事業への参加者が増え、多くの親子が絵本を通じての触れ合いを高めることができた。</p> <p>3. 読谷村立図書館との相互利用協定に基づき、両地域の住民に対し学習の場と図書資料を提供したことに加え、両館で実施しているイベントの相互周知等を行い、利用者に対して多くの情報提供ができた。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務		
事業費（千円）	35,119	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料の収集・整理・保存</li> <li>・図書資料の閲覧・貸出</li> <li>・図書館に関する広報</li> <li>・年間貸出冊数など図書館利用に係る統計・調査</li> <li>・他館との相互貸借・リクエストサービス</li> <li>・町内学校司書との定期的な研修会開催による連携</li> <li>・図書館行事の企画・立案・実施</li> <li>・図書館協議会に係る事務</li> <li>・レファレンスサービス</li> <li>・その他図書館奉仕(サービス)に関すること</li> </ul>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館法に基づき健全な図書館運営を図り、図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存を行い、町民等の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。</li> <li>・第四次総合計画に基づき、気軽に利用できる図書館づくりと館内行事の充実を図る。</li> </ul>		

進捗及び成果	<p>&lt;資料区分別蔵書冊数&gt; (令和2年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般書</th> <th>児童</th> <th>郷土</th> <th>絵本</th> <th>紙芝居</th> <th>雑誌</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>50,965</td> <td>14,856</td> <td>6,583</td> <td>9,720</td> <td>907</td> <td>4,373</td> <td>87,404</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>51,109</td> <td>14,534</td> <td>6,852</td> <td>9,992</td> <td>941</td> <td>4,398</td> <td>87,826</td> </tr> </tbody> </table>									一般書	児童	郷土	絵本	紙芝居	雑誌	合計	H30	50,965	14,856	6,583	9,720	907	4,373	87,404	R1	51,109	14,534	6,852	9,992	941	4,398	87,826					
		一般書	児童	郷土	絵本	紙芝居	雑誌	合計																													
	H30	50,965	14,856	6,583	9,720	907	4,373	87,404																													
	R1	51,109	14,534	6,852	9,992	941	4,398	87,826																													
<p>&lt;年間貸出冊数・貸出人数・入館者数状況 &gt; (令和2年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般書</th> <th>児童書</th> <th>郷土書</th> <th>絵本</th> <th>紙芝居</th> <th>雑誌</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>29,028</td> <td>13,228</td> <td>1,859</td> <td>17,729</td> <td>497</td> <td>7,032</td> <td>69,373</td> <td>13,597</td> <td>26,646</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>25,006</td> <td>13,719</td> <td>1,622</td> <td>17,801</td> <td>385</td> <td>6,366</td> <td>64,899</td> <td>12,750</td> <td>23,986</td> </tr> </tbody> </table>									一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数	H30	29,028	13,228	1,859	17,729	497	7,032	69,373	13,597	26,646	R1	25,006	13,719	1,622	17,801	385	6,366	64,899	12,750	23,986
	一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数																												
H30	29,028	13,228	1,859	17,729	497	7,032	69,373	13,597	26,646																												
R1	25,006	13,719	1,622	17,801	385	6,366	64,899	12,750	23,986																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内用チェア及びベビーカーの購入・レイアウト変更や図書館サービスの館内掲示など、利用者にとってより図書館を利用しやすい環境整備を随時行っている。</li> <li>・学校司書との連携を図る町司書研修会へ参加</li> <li>・夏休みイベントが好評で例年より多くの参加者でにぎわった。</li> <li>・図書館行事の実施（14行事、計985名参加） <ul style="list-style-type: none"> <li>感想文の書き方</li> <li>夏休み読書手帳作成</li> <li>子ども向け映画上映会</li> <li>嘉手納町立小中学校感想画展示</li> <li>副本の貸出 等</li> </ul> </li> </ul>																																					
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数増に向けて、ホームページ及び町広報誌やチラシ配布・ポスター等で館内行事の広報・周知を拡充する。</li> <li>・子ども向け行事だけでなく、大人も楽しめる行事を検討する。</li> <li>・子ども達（特に中高生）の利用が増えるような事業の実施を検討する。</li> <li>・読み聞かせひろばを更に活用してもらうため、館内用品の充実を図る。</li> <li>・除籍後の図書について、状態の良いものは各自治会・児童館へ配布をし、町民への譲渡も検討する。</li> </ul>																																				
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館を利用しやすいように環境整備を行っていることは評価できる。</li> <li>○感想文の書き方や感想画の展示など、学校と連携した取り組みを行っている点や夏休みのイベントの工夫は高評価である。今後は大人も興味関心をもって参加したくなる行事の取り組みも期待したい。</li> <li>○図書館行事への参加者が昨年に比べて増加したことは評価できる。（400人増）イベントの盛り上がりは今後の利用者増につながるので、入館者数が増えるように事業内容等を検討してほしい。</li> </ul>																																				

事業名	2 ブックスタート事業		
事業費（千円）	230	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児とその保護者に対し、絵本のよみきかせや配布を実施</li> <li>・平成24年9月より図書館にて事業を開始</li> <li>・平成27年6月より乳児一般健診会場にて事業を実施</li> </ul>		
本事業の目標	絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう。		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者97組に対し95組の受け取り（参加率98%） 前年度と比較して参加率が向上した。理由として、会場にて対象者へ丁寧な声かけを行ったこと、時間がない参加者については絵本セットの受け取りのみも可能、または後日図書館でも受け取り可能という柔軟な対応を行ったことが参加率に反映されたと思われる。</li> <li>・期日が過ぎても受け取りのない家庭にはハガキを送付した。</li> </ul>		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加率が向上し、事業の目標は達成されていると思われる。今後も引き続き選べる本の種類を増やすなど、参加率の向上に努める。</li> <li>・検診の延期や中止の際のよりよい対応を検討する</li> <li>・ボランティアの減少により、負担が増加しており、新規ボランティアの増員に努める。</li> </ul>		
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者の状況から、対応を様々に工夫したことは大いに評価できる。</li> <li>○言葉や心を育てる「分かち合い」につながる素晴らしい取り組みであり、参加率アップの98%は素晴らしい成果である。丁寧な呼びかけ、柔軟で臨機応変に対応していることが成果につながったと考えられ評価できる。</li> <li>○ボランティアの人数確保のため、広報活動に努めてほしい。</li> </ul>		

事業名	3 読谷村・嘉手納町相互利用協定について		
事業費（千円）	0	自己評価	A・Ⓑ・C・D
事業の内容	嘉手納町と読谷村の住民が両図書館で図書の貸借ができるように平成25年度より協定を締結している。		
本事業の目標	両地域の住民の生涯学習の場の拡大と利便を図る。		

<p>進捗及び成果</p>	<p>○令和元年度実績（令和2年3月31日現在）</p> <p>&lt;嘉手納町立図書館における登録者・貸出冊数・貸出人数&gt;</p> <table border="1" data-bbox="464 297 1399 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読谷村民</td> <td>2761名</td> <td>174名</td> <td>25,674冊</td> <td>4,713名</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;読谷村立図書館における嘉手納町民の新規登録者・貸出冊数・貸出人数&gt;</p> <table border="1" data-bbox="464 477 1399 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嘉手納町民</td> <td>153名</td> <td>3名</td> <td>1,093冊</td> <td>384名</td> </tr> </tbody> </table>		登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	読谷村民	2761名	174名	25,674冊	4,713名		登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	嘉手納町民	153名	3名	1,093冊	384名
	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数																	
読谷村民	2761名	174名	25,674冊	4,713名																	
	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数																	
嘉手納町民	153名	3名	1,093冊	384名																	
<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両館共に新規登録者数が減少しているため、両館の利用及び行事等についての周知を双方の館で強化する。</li> <li>・実務者会議等を通して連携及び情報の共有化に努め、利用者へのサービスの向上を図る。</li> <li>・長期未返却資料に関して連携し督促の強化を図る。</li> </ul>																				
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期未返却資料が増えないように、督促の強化に努めてほしい。</li> <li>○相互利用は、利用者へのサービスの向上につながり必要だと考える。実務者会議の中で、利用促進の工夫に取り組むことを望む。</li> </ul>																				